

有価証券報告書

(第 102 期)

堺市堺区老松町 3 丁 77 番地

株式会社 シマノ

E 0 2 2 5 7

第102期（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 シマノ

目 次

	頁
第102期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	34
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年3月27日

【事業年度】 第102期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社シマノ

【英訳名】 SHIMANO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島野容三

【本店の所在の場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072 223 3254

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 平田義弘

【最寄りの連絡場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072 223 3254

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 平田義弘

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (百万円)	169,209	167,875	170,303	211,767	235,142
経常利益 (百万円)	29,767	25,993	20,963	30,263	36,709
当期純利益 (百万円)	19,412	16,368	13,773	19,894	25,150
純資産額 (百万円)	154,734	161,074	156,972	167,260	165,768
総資産額 (百万円)	179,788	186,581	180,273	205,183	193,238
1株当たり純資産額 (円)	1,419.56	1,567.15	1,610.51	1,733.30	1,721.36
1株当たり当期純利益 (円)	171.77	153.50	137.39	205.96	262.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.1	86.3	86.6	81.1	85.4
自己資本利益率 (%)	12.0	10.4	8.7	12.3	15.2
株価収益率 (倍)	17.0	20.2	25.1	19.7	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,968	25,032	15,513	29,369	19,935
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,282	△10,898	△6,105	△9,908	△21,681
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△32,991	△23,021	△23,862	△3,107	△6,372
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	52,113	48,015	36,057	52,691	38,509
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	7,059 (1,762)	7,003 (1,443)	7,393 (1,458)	9,084 (2,192)	9,610 (1,681)

(注) 1 売上高には消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第100期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高	(百万円)	147,227	138,814	136,744	168,443	189,142
経常利益	(百万円)	18,562	19,283	11,493	37,993	18,206
当期純利益	(百万円)	11,618	12,872	7,862	31,662	11,367
資本金	(百万円)	35,613	35,613	35,613	35,613	35,613
発行済株式総数	(千株)	110,603	102,803	97,603	96,003	96,003
純資産額	(百万円)	88,822	81,716	66,453	87,045	90,157
総資産額	(百万円)	108,705	99,868	103,673	114,144	116,948
1株当たり純資産額	(円)	814.44	794.57	685.15	907.01	940.06
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	25.00 (12.50)	31.00 (15.50)	35.00 (17.50)	41.00 (20.50)	61.00 (30.50)
1株当たり当期純利益	(円)	102.41	120.52	78.44	327.79	118.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	81.7	81.8	64.1	76.3	77.1
自己資本利益率	(%)	11.7	15.1	10.6	41.3	12.8
株価収益率	(倍)	28.6	25.7	44.0	12.4	29.6
配当性向	(%)	24.4	25.7	44.6	12.5	51.5
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	1,010 (212)	975 (183)	989 (197)	998 (218)	1,033 (300)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第98期の1株当たり配当額には、特別配当12円50銭を含んでおります。

3 第99期の1株当たり配当額には、特別配当18円50銭を含んでおります。

4 第100期の1株当たり配当額には、特別配当22円50銭を含んでおります。

5 第101期の1株当たり配当額には、特別配当28円50銭を含んでおります。

6 第102期の1株当たり配当額には、特別配当48円50銭を含んでおります。

7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

8 第100期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 大正10年2月 堺市東湊町3丁において初代取締役社長島野庄三郎が島野鉄工所を創立。自転車部品フリーホイールの製造を開始。
- 昭和11年6月 現在地たる堺市堺区老松町3丁77番地に工場を新設移転。
- 昭和15年1月 資本金150万円の株式会社に改組。社名を株式会社島野鉄工所に変更。
- 昭和26年2月 島野自転車株式会社(資本金2,300万円)を吸収合併し、資本金3,200万円に増資。社名を島野工業株式会社に変更。
- 昭和35年6月 冷間鍛造を開始。
- 昭和40年3月 米国、ニューヨーク市に現地法人Shimano American Corporation(現連結子会社)を設立。
- 昭和45年2月 釣用リールの製造を開始。
- 昭和45年10月 島野山口株式会社を設立。
- 昭和45年12月 下関工場第一期工事竣工。
- 昭和46年1月 島野足立株式会社を設立し、釣用竿の製造を開始。
- 昭和47年8月 西ドイツ、デュッセルドルフ市に現地法人Shimano(Europa)GmbH設立。
- 昭和47年11月 大阪証券取引所の市場第2部に上場。
- 昭和48年5月 東京証券取引所の市場第2部に上場。
- 昭和48年5月 シンガポールに現地法人Shimano(Singapore)Pte. Ltd.(現連結子会社)を設立。
- 昭和48年10月 大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第1部に上場。
- 昭和52年4月 株式会社フィッシング関東が発足。(昭和55年11月社名をシマノ釣具東日本販売株式会社に変更)
- 昭和52年6月 株式会社フィッシング九州を設立。
- 昭和54年10月 中国シマノ販売株式会社を設立。
- 昭和55年3月 シマノ関西株式会社を設立。
- 昭和56年6月 株式会社フィッシング九州が中国シマノ販売株式会社を吸収合併し、社名をシマノ釣具西日本販売株式会社に変更。
- 昭和56年12月 シマノ釣具西日本販売株式会社がシマノ関西株式会社を吸収合併。
- 昭和57年3月 本社新社屋竣工。
- 昭和62年5月 シマノ釣具西日本販売株式会社がシマノ釣具東日本販売株式会社を吸収合併し、社名をシマノ釣具販売株式会社に変更。
- 平成元年2月 オランダに現地法人Ultegra Nederland B. V.を設立。
- 平成元年5月 シマノ臨海株式会社(現連結子会社)を設立。
- 平成2年1月 マレーシアに現地法人Shimano Components(Malaysia)Sdn. Bhd.(現連結子会社)を設立。
- 平成2年3月 イタリアAlfred Thun S.p.A.の株式取得。
- 平成3年3月 社名を株式会社シマノに変更。
- 平成4年10月 中国江蘇省昆山市に現地法人Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd.(現連結子会社)を設立。

- 平成7年3月 島野山口株式会社、シマノ釣具販売株式会社及びシマノ釣具静岡販売株式会社より営業譲受。
- 平成7年7月 インドネシアに現地法人P. T. Shimano Batam(現連結子会社)を設立。
- 平成7年10月 子会社のシマノ臨海株式会社(現連結子会社)が島野山口株式会社、シマノ釣具販売株式会社およびエヌエフテー株式会社を吸収合併。
- 平成8年7月 マレーシアに現地法人Shimano(Mersing) Sdn. Bhd. (現連結子会社)を設立。
- 平成9年11月 Ultegra Nederland B.V. (現 Shimano Europe Fishing Holding B.V.) (現連結子会社)及びShimano(Europa) GmbH(現Shimano Germany Fishing GmbH) (現連結子会社)の株式及び出資金を現物出資して、Shimano Europe Holding B.V. (現連結子会社)を設立。
- 平成10年11月 イタリア Alfred Thun S.p.A.の株式を追加取得、同年12月に社名をShimano Italia S.p.A. (現連結子会社)に変更。
- 平成12年11月 フランスEts A. Bertin S.A. (現Shimano France Composants Cycles S.A.S.) (現連結子会社)の株式を取得。
- 平成13年3月 チェコに現地法人Shimano Czech Republic s.r.o. (現連結子会社)を設立。
- 平成13年6月 中国に現地法人Shimano(Shanghai) Bicycle Components Co., Ltd. (現連結子会社)を設立。
- 平成14年9月 台湾に現地法人Shimano Taiwan Co., Ltd. (現連結子会社)を設立。
- 平成15年4月 中国に現地法人Shimano(Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd. (現連結子会社)を設立。
- 平成16年12月 スウェーデンHallman Sports ABとその子会社Hallman Sports OYの株式を取得。
平成17年9月に社名をShimano Nordic Cycle AB (現連結子会社)とShimano Nordic Cycle OY(現連結子会社)に変更。
- 平成20年4月 アメリカDashAmerica, Inc. (Pearl Izumi USA) (現連結子会社)の株式を取得。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社38社等で構成され、自転車部品、釣具の製造販売を主な内容としております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当該事業に係る位置づけおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」にて掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

自転車部品事業

自転車部品事業では、変速機等の駆動用部品、ブレーキ等の制動用部品及びその他の自転車部品の製造・販売を行っております。

当事業では、当社および連結子会社であるShimano(Singapore)Pte.Ltd.、Shimano Components (Malaysia)Sdn.Bhd.、Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co.,Ltd.他が製造しており、一部の作業工程については、連結子会社P.T. Shimano Batam他に下請けさせております。販売につきましては、当社、連結子会社であるShimano Europe B.V.、Shimano American Corporation他が販売しております。

釣具事業

釣具事業では、リール、ロッド、フィッシングギアの製造・販売を行っております。

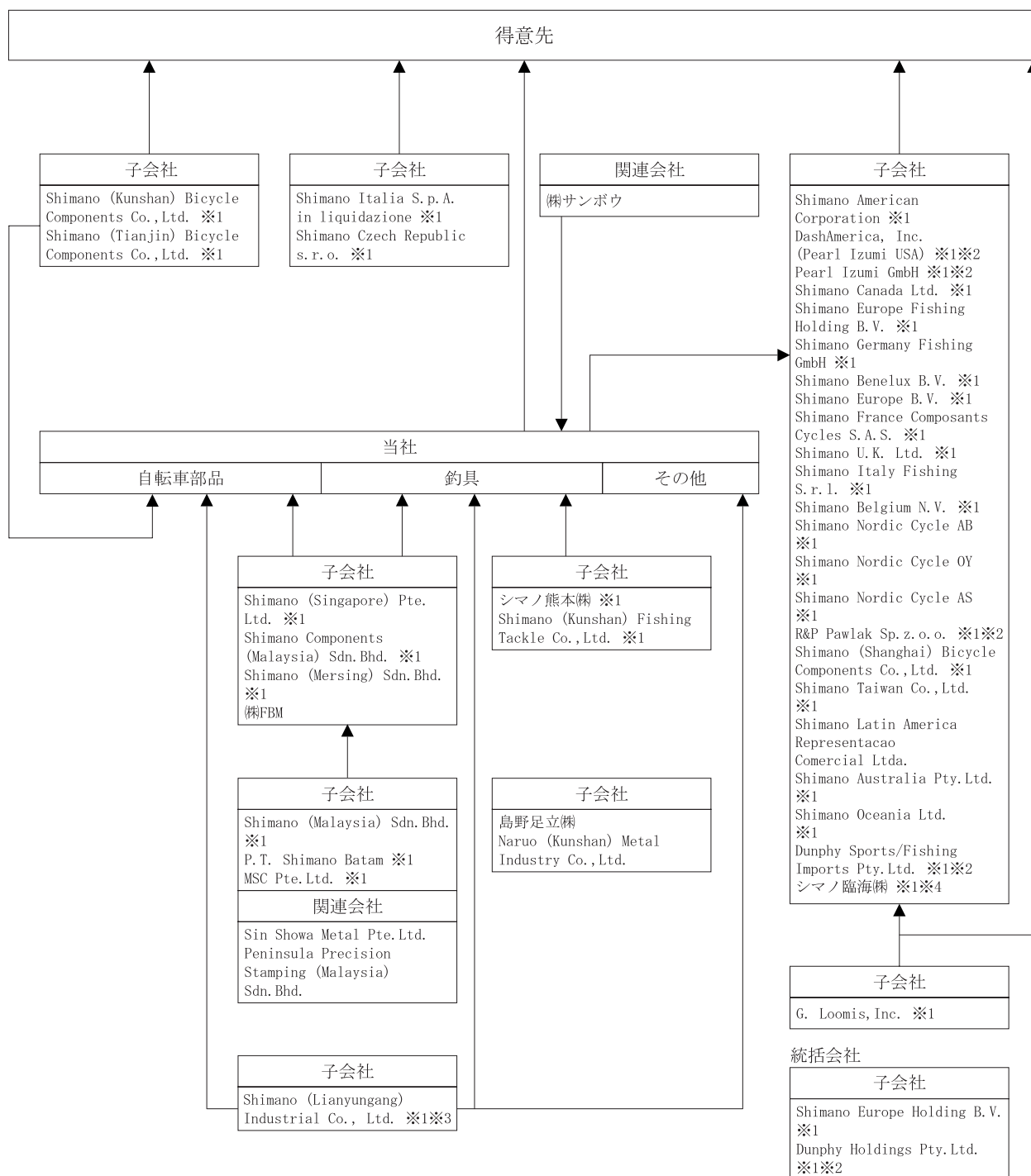
当事業では、当社および連結子会社であるShimano(Singapore)Pte. Ltd.、Shimano Components (Malaysia)Sdn.Bhd.他が製造しており、一部の作業工程については、当社、連結子会社であるシマノ熊本(株)他に下請けさせております。当社、連結子会社であるShimano Europe Fishing Holding B.V.、Shimano American Corporation他が販売しております。

その他事業

その他事業では、自動車関連企業向けの冷間鍛造品の製造・販売、スノーボード関連用品等の製造・販売を行っております。冷間鍛造品については、当社が製造販売しております。また、スノーボード関連用品については、当社および連結子会社であるShimano (Lianyungang) Industrial Co., Ltd.他が製造しており、販売については当社がおこなっております。

当社グループの自転車部品、釣具製品等の物流については、関連会社である(株)サンボウが主としておこなっております。また、ヨーロッパにおける当社の販売子会社の統括を、連結子会社であるShimano Europe Holding B.V.がおこなっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※1は連結子会社であります。

※2は当連結会計年度より新規連結子会社となっています。

※3は当連結会計年度より会社名が変更となっています。

※4は平成21年1月1日付けで、会社名をシマノセールス㈱に変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任		関係内容
					当社 役員	当社 職員	
(連結子会社)							
Shimano (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 39,375	自転車部品 釣具	100	6	1	当社の自転車部品及び釣具を製造 しております。
Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	千マレーシア ドル 18,000	自転車部品 釣具	100 (100)	4	1	当社の自転車部品及び釣具を製造 しております。
Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd.	中国昆山	千USドル 12,262	自転車部品	100	4	1	当社の自転車部品を製造しており ます。
シマノ臨海(株)	堺市堺区	百万円 277	自転車部品 釣具	100	4	2	当社の自転車部品及び釣具の販 売、補修及び保管業務を行って おります。 なお、当社所有の土地を賃借し ております。
Shimano Germany Fishing GmbH	ドイツ クレフェルト	千ユーロ 100	釣具	100 (100)	—	—	当社の釣具を販売しております。
Shimano Europe Holding B. V.	オランダ ヌンスペート	千ユーロ 5,148	全社(共通)	100	2	—	当社のグループの欧州子会社を統 括しております。
Shimano U. K. Ltd.	イギリス ウスターシャー	千ポンド 1,000	釣具	100 (100)	—	—	当社の釣具を販売しております。
Shimano Benelux B. V.	オランダ ヌンスペート	千ユーロ 2,268	自転車部品	100 (100)	—	—	当社の自転車部品を販売してい ります。
Shimano Europe B. V.	オランダ ヌンスペート	千ユーロ 100	自転車部品	100 (100)	—	—	当社の自転車部品を販売してい ります。
Shimano Belgium N. V.	ベルギー メヘレン	千ユーロ 62	自転車部品	100 (100)	—	—	当社の自転車部品を販売してい ります。
Shimano Europe Fishing Holding B. V.	オランダ ヌンスペート	千ユーロ 3,630	釣具 全社(共通)	100 (100)	—	—	当社の釣具の販売及び欧州釣具子 会社を統括しております。
Shimano Italia S. p. A. in liquidazione	イタリア ブリガノバレーゼ	千ユーロ 110	自転車部品	100 (100)	—	—	—
Shimano Italy Fishing S. r. l.	イタリア レニャーノ	千ユーロ 119	釣具	51 (51)	1	—	当社の釣具を販売しております。
Shimano American Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア	千USドル 14,000	自転車部品 釣具	42 [52]	2	—	当社の自転車部品及び釣具を販 売しております。
P. T. Shimano Batam	インドネシア バタム	千USドル 2,450	自転車部品 釣具	100 (100)	—	2	当社の自転車部品及び釣具を製造 しております。
Shimano Czech Republic s. r. o.	チェコ カルピナ	千チェコ コルナ 90,100	自転車部品	100 (100)	—	1	当社の自転車部品を製造してい ります。
Shimano Taiwan Co., Ltd.	台湾 台中	千USドル 200	自転車部品	100 (100)	3	1	当社の自転車部品を販売してい ります。
Shimano (Shanghai) Bicycle Components Co., Ltd.	中国 上海	千USドル 200	自転車部品	100 (100)	1	2	当社の自転車部品を販売してい ります。
Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd.	中国 天津	千USドル 6,000	自転車部品	100 (100)	3	1	当社の自転車部品を製造してい ります。
シマノ熊本(株)	熊本県山鹿市	百万円 150	釣具部品	100	3	2	当社の釣具部品を製造してい ります。
その他18社							

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 上記の内、Shimano (Singapore) Pte. Ltd.、Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. は特定子会社に該当します。
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書であり、[]内は緊密な者等の所有割合で外書であります。
5 シマノ臨海(株)は平成21年1月1日付けで、会社名をシマノセールス(株)に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
自転車部品	6,873(1,430)
釣具	2,008(170)
その他	251(10)
全社(共通)	478(71)
合計	9,610(1,681)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理区分に所属しているものであります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 従業員が前年年度末に比べて526名増加しておりますが、主としてDashAmerica, Inc. 及びDunphy Holdings Pty. Ltd. が連結子会社となったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,033(300)	41.8	19.2	8,425,895

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社シマノ臨海(株)、シマノ熊本(株)の労働組合は、ジェイエイエムに加盟しており、平成20年12月31日現在の組合員数は1,058名であります。

なお、労使関係は極めて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におきましては、米国金融不安の影響が世界的に波及したことにより、各地域で急激な景気の悪化に見舞われました。国内では、原油・原材料価格の乱高下や円高の進行、さらに、株価の下落や個人消費の縮小により企業収益が低迷いたしました。また、先進国における景気後退や消費停滞の深刻化とともに、中国・インドを中心とするアジア経済にも輸出の減少及び生産調整による成長の減速傾向が現れています。

このような状況のもと、当社グループは使命として掲げる「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよるこびに貢献する。」の原点に立ち戻り、健康志向や環境保全意識の高まりといった追い風の中、市場開拓・販売拡充に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は235,142百万円（前年同期比11.0%増）となりました。また、利益面につきましては、経常利益は36,709百万円（前年同期比21.3%増）、当期純利益は25,150百万円（前年同期比26.4%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自転車部品事業

当連結会計年度におきましては、市場の幅広いニーズにお応えすべくマウンテンバイク・コンポーネント「SAINT」、「SLX」、「Acerca」や、クロスバイク・コンポーネント「Deore LX」といった新製品を投入いたしました。

また、ロードバイクコンポーネントでは、世界中の多くのプロロード選手から支持される最高峰シリーズ「DURA-ACE」のフルモデルチェンジを行いました。

さらに、健康と環境への関心の高まりと、グローバルなスポーツ自転車の普及が追い風となり、売上を伸ばすことができました。

特に第4四半期につきましては、世界的な経済危機の影響が心配されましたが、市場の変化に応じた商品展開等に努めてまいりました結果、深刻な影響を受けることなく過去最高の年間売上を達成することができました。

この結果、当事業の売上高は185,996百万円（前年同期比17.8%増）、営業利益は35,089百万円（前年同期比27.3%増）となりました。

釣具事業

国内市場では昨年に引き続き、最高級スピニングリールの「STELLA」ソルトウォーターバージョンの新モデルを展開し、ご好評をいただきました。また、4年ぶりに一新したパーソナル魚群探知機「探見丸CV」や、ツール・ド・フランスにおいても当社の自転車部品に使用された新カーボン素材「CI4」を採用した当社史上最軽量のスピニングリール「Sephia CI4」、さらに安全意識の高まりから、身体にフィットする新設計の自動膨張フローティングベストなどを中心に前年の売上を上回ることができました。

一方、海外市場におきましては、原油価格の高騰から釣行意欲の減退、それに引き続いての世界的な経済危機といった強い逆風に見舞われ、売上高は米国・アジアを中心に前年を下回りました。

この結果、当事業の売上高は46,324百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益は2,931百万円（前年同期比22.8%減）となりました。

その他事業

その他事業の売上高は2,821百万円（前年同期比20.6%減）、営業損失は201百万円（前年同期は営業損失18百万円）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

健康志向や環境保全意識の高まりにより、売上高は192,365百万円（前年同期比12.5%増）となりました。また高付加価値製品の売上の増加等により、営業利益は20,468百万円（前年同期比25.3%増）となりました。

北米

米国金融不安による景気後退や消費低迷の影響を受けましたが、新規連結会社の寄与もあり売上高は22,873百万円（前年同期比4.9%増）となりました。一方、営業費用の増加等により、営業利益は1,020百万円（前年同期比21.2%減）となりました。

ヨーロッパ

原油価格の高騰や世界的な経済危機の影響が心配されましたが、市場の変化に対応した商品展開等に努めた結果、売上高は31,335百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は3,131百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

アジア

積極的な販売活動を行った結果、売上高は89,994百万円（前年同期比14.9%増）、営業利益は12,872百万円（前年同期比22.9%増）となりました。

その他

中南米、オーストラリア等の新興市場の拡大に努めました結果、売上高は2,776百万円（前年同期比97.5%増）、営業利益は327百万円（前年同期比53.4%増）となりました。

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ14,182百万円減少し、当連結会計年度末には38,509百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は19,935百万円となりました（前連結会計年度は29,369百万円の増加）。資金の主な増加要因は税金等調整前当期純利益36,709百万円、減価償却費9,598百万円、主な減少要因はたな卸資産の増加7,469百万円、法人税等の支払13,983百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は21,681百万円となりました（前連結会計年度は9,908百万円の減少）。資金の主な減少要因は子会社株式の取得による支出9,127百万円、有形固定資産の取得による支出9,096百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は6,372百万円となりました（前連結会計年度は3,107百万円の減少）。資金の主な減少要因は配当金の支払4,892百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	182,550	16.7
釣具	42,236	△6.6
その他	2,817	△17.2
合計	227,604	11.0

- (注) 1 金額は販売価格による概算値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、自転車部品及び釣具については大部分見込生産によっており、冷間鍛造品については受注生産をおこなっておりますが、受注生産の金額は僅少であるため記載を省略いたします。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	185,996	17.8
釣具	46,324	△8.0
その他	2,821	△20.6
合計	235,142	11.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、世界的な金融危機の波及に対し、各国が積極的な対応を行っているものの、先進国の消費停滞による輸出の減少や不安定な為替相場など、実体経済への影響は当面続いていくものと懸念されます。

また、環境問題に対する社会の関心の高まりから、CO₂排出量削減に向けた一層の取り組みが期待されるなど、環境への対策は、事業活動上の課題として今後さらにその重要性を増していくことが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、こころ躍る製品づくりに邁進すると同時に、それを広く世の中にお届けしていくためにグローバルな生産物流体制と販売網の拡充に注力してまいります。また、環境に配慮した取組みを継続的に行ってまいります。これらの活動を通じて、厳しい経営環境下における競争力・収益力の強化を果たし、さらなる事業規模の拡大と持続的な成長発展に努めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の

源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、お客様のニーズを迅速に察知することを可能にする、全世界に広がる販売拠点・ネットワーク、お客様のニーズを具現化する、創造性のある高い企画開発力・技術力、製造拠点各所在国の強みを活かしたコスト競争力のある生産体制及び全世界の需要に対応する供給力、グローバルなサービス体制、並びにグループ各社の調和のとれたオペレーション等にあり、これらの根幹には、(i)お客様、お取引先及び従業員等との堅い信頼関係、(ii)個々の従業員の技術開発能力・ノウハウ等、及び(iii)個々の従業員がその能力を存分に発揮することのできる企業風土等があります。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者や買付についての情報も把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

(2) 基本方針実現のための取組み

(A) 基本方針の実現に資する特別な取組み

(i) 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持・強化するためには、お客様に信頼され、満足いただけるサービス及び製品を提供し続けることとともに、今後は、お客様の環境・健康等に対する関心の高まりに応えた製品の開発・製造が求められるものと考えております。また、当社は、BRICSを初めとする発展著しい国々が現れていることから、当社の主力製品である自転車部品及び釣具に対する潜在的な需要は今後も増加するものと考えております。そのような背景の中、当社は、コア・コンピタンスの強化、自転車文化・釣り文化の創造とブランドの強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

(ii) コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社においては、独立性を有する社外取締役1名による取締役の業務執行の監視及び独立性を有する社外監査役2名を含む監査役会による取締役の業務執行の監視が行われております。また、当社は、内部監査部門として業務監査室を設置し、コンプライアンスやリスク管理の状況等を定期的に監査しております。これに加え、平成18年度より、内部統制の整備・充実に着手し、平成19年4月にはグローバルな内部統制システムの構築・推進の一環として、内部統制推進室を設置いたしました。

また、当社は、株主還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。配当につきましては、昭和47年の上場以来安定的な配当を継続し、さらに業績の向上に沿った増配を行ってまいりました。また、積極的な自己株取得を行い、平成15年度以降6年間で配当と合わせた株主還元総額は、同期間の連結当期純利益合計を上回っております。

さらに、当社グループは、社会的責任への取組みとして、過去より地域社会における文化活動、ボランティア活動への参加やイベントへの協賛等に積極的に取り組み、お取引先・地元住民等との信頼関係を構築してまいりました。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年1月22日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」

といえます。)を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第127条第2号ロ)として、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決議し、また、平成20年3月27日開催の第101期定時株主総会において、本プランの導入をご承認いただきました。

本プランによる基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容は、以下のとおりです。

(i)本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

(ii)対象となる買付等

本プランは、以下又はに該当する行為もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案(当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といい、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(iii)意向表明書の提出

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面及び代表者の資格証明書(以下、これらをあわせて「意向表明書」といいます。)を当社に対して提出していただきます。

(iv)買付者等に対する情報提供の要求

買付者等は、当社が別途交付する買付説明書の様式に従い、下記の各号に定める情報(以下「本必要情報」といいます。)等を記載した書面(以下「買付説明書」と総称します。)を当社(取締役会及び独立委員会)に対して提出して頂きます。なお、独立委員会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。

買付者等及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及び(ファンドの場合は)各組合員その他の構成員を含みます。)の詳細(具体的名称、資本構成、財務内容、当該買付者等による買付等と同種の過去の取引の詳細、その結果対象会社の企業価値に与えた影響等を含みます。)

買付等の目的、方法及び内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実行の実行可能性等を含みます。)

買付等の価格の算定根拠(算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容(そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含みます。))及びその算定根拠等を含みます。)

買付等の資金の裏付け(買付等の資金の提供者(実質的提供者を含みます。))の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)

買付者等による当社の株券等の過去の各取得の時期、数、価額及び方法等、並びに、買付者等による当社の株券等の過去の各譲渡に関する譲渡の時期、数、価額及び方法等

買付等の後における当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

買付等の後における当社の株主、従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針

当社の他の株主との間の利益相反を回避するための具体的方策

その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

(v)独立委員会による検討・勧告等

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び独立委員会が追加的に提出を求めた情報(もしあれば)が提出された場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限を定めた上、買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案(もしあれば)その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提供するよう要求することができます。独立委員会は、買付者等から買付説明書を受領してから原則として最長90日が経過するまでの間(以下「独立委員会検討期間」といいます。)、当社取締役会から買付等の内容に対する意見及びその理由並びに代替案(もしあれば)等を受領した上、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・検討、及び当社取締役会の提示する代替案の検討等を行います。また、独立委員会は、必要に応じて、直接又は間接に、当該買付者等と協議・交渉等を行い、又は当社取締役会の提示する代替案の株主の皆様に対する提示等を行うものとします。なお、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。

独立委員会は、買付者等が現れた場合には、所定の手続に従い、当社取締役会に対する勧告等を行います。すなわち、独立委員会は、買付者等による買付等が下記(vii)「新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が下記(vii)「新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しない又は該当しても新株予約権の無償割当てを実施することが相当でないと判断した場合には、独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。また、当初の独立委員会検討期間の終了時まで、上記の勧告を行うに至らない合理的な理由が存する場合には、独立委員会は、合理的な範囲内（原則として30日を上限とします。）で、独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います。

(vi) 取締役会の決議／株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

但し、当社取締役会は、買付者等による買付等の内容、時間的猶予、株主総会実務等の諸般の事情を考慮の上、当社取締役の善管注意義務等に照らして、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催することが必要であると判断する場合、又は独立委員会が新株予約権無償割当ての実施に関して株主の意思を確認すべき旨の留保を付した場合には、独立委員会における手続に加えて、株主意思確認総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができます。株主意思確認総会が開催された場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

なお、当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(vii) 新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付者等による買付等が下記のいずれかに該当し新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合、当社取締役会又は株主意思確認総会の決議により、新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。

(a) 本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合

(b) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

株券等を買占め、その株券等について当社や当社関係者に対して高値で買取りを要求する行為
当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

(c) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

(d) 当社取締役会に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付等である場合

(e) 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供しない買付等である場合

(f) 買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の実現可能性、買付等の後の経営方針又は事業計画、買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先、地域社会その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合

(g) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の企画開発力・技術力等の根幹である個々の従業員のノウハウ等、取引先・従業員等との信頼関係及び企業風土等を損なうこと等により、当社の企業価値又は株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

(viii) 新株予約権の概要

当社は、割当期日における当社以外の当社の株主に対し、その有する当社株式1株につき新株予約権1個の割合で、大要以下の内容を有する新株予約権を無償にて割り当てます。

新株予約権1個の目的である当社株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、原則として1株とします。また、新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、当社株式1株当たりの行使価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で別途定める価額

とします。その行使期間は、当社取締役会決議において別途定める日を初日とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で別途定める期間とします。

また、(Ⅰ)当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）、(Ⅱ)その共同保有者、(Ⅲ)公開買付けによって当社が発行者である株券等の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。）、(Ⅳ)その特別関係者、もしくは(Ⅴ)上記(Ⅰ)ないし(Ⅳ)に該当する者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、又は、(Ⅵ)上記(Ⅰ)ないし(Ⅴ)に該当する者の関連者（以下、(Ⅰ)ないし(Ⅵ)に該当する者を「非適格者」と総称します。）は、原則として新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として新株予約権を行使することができません。

新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

さらに、当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも新株予約権を無償で取得することができます。また、非適格者以外の者が有する新株予約権のうち当社取締役会が定める日の前日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。

(ix) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間（以下「有効期間」といいます。）は、第101期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(x) 株主の皆様への影響

本プランの導入にあたっては、新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主又は投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。

他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

なお、本新株予約権の割当の方法、本新株予約権の行使方法及び当社による取得の方法につきましては、本新株予約権無償割当て決議において決定された後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたします。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

(A) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記に記載した当社の企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、本プランの導入、発動又は廃止に際して株主の皆様の意思を確認することができるものとされ、株主意思を重視するものであること、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会により本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断がなされ、また、その判断の概要は株主の皆様に対して情報開示がなされること、合理的な客観的な要件が充足されなければ本プランは発動されないように設定され、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者の助言を受けることができるものとされていること、及びデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではなく、また、取締役の解任要件を加重していないことから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクや不確定な要因は以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。

なお、本項に含まれる将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日（平成21年3月27日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動によるリスク

当社グループの製品に対する需要は、その販売を行っている国または地域の経済状況の影響を受けるため、世界の市場における景気後退およびこれに伴う需要の減少は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動によるリスク

外貨建てで取引されている当社グループの国際取引、海外での製品価格、また連結財務諸表作成のために海外連結子会社の財務諸表は円換算されるため、為替相場の変動による影響を受けます。当社グループは先物予約でリスクヘッジ又は軽減させていますが、急激な為替相場変動があった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争によるリスク

当社グループ製品は、国内外の市場において激しい競争にさらされています。競争力向上のために新技術・新製品の研究開発活動を積極的に行っていますが、製品価格の下落が当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外での事業活動に関するリスク

当社グループは海外に生産、販売拠点を有しており、グループ内外で多くの海外取引を展開しています。従いまして、現地での政治的要因および経済的要因の悪化ならびに法律または規制の変更など外的要因によるリスクが当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループでは、ISOによる品質管理体制を構築していますが、将来全ての製品について欠陥が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については、保険に加入しておりますが、この保険で補償されない賠償責任を負担する可能性があります。大規模な品質問題が発生した場合、製品の回収および交換等による多額のコストが発生し、当社グループ製品の品質に対する評価に重大な影響を与えることにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 貸倒れに関するリスク

当社グループでは、貸倒れが懸念される債権につきましては、回収可能性を勘案して引当金を計上しております。しかしながら、予測していない貸倒れのリスクは常に存在しており、追加的な損失や引当金の計上が必要となった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等に関するリスク

当社グループは、製造・販売拠点を世界中に展開しています。地震及び洪水等の自然災害、火災や停電及びコンピューターウイルスによる障害等があった場合、当社グループ設備の一部又は全部の稼働が停止し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。その場合、設備復旧のための費用や生産高・売上高の減少などにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「人と自然と道具の美しい調和」を目指し、基礎的な研究開発から製品化および生産技術分野まで幅広く研究開発活動を行っております。また、海外におきましても、Shimano(Singapore) Pte. Ltd. を核として、製品化および生産技術分野の研究開発活動を積極的に行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は9,354百万円(消費税等は含まず。以下同じ)であり、各事業別の主要な成果は以下のとおりであります。

(1) 自転車部品事業

当事業における研究開発は、自転車の走行性能の向上と新機能の実現による操作性の向上によって、ライダーを精神的・肉体的ストレスから解放する「ストレスフリーコンセプト」の具現化を追求しています。この設計思想は、勝利を追求するトップレース仕様に限らず、気軽なタウンライディング仕様にもまで反映されています。

なお、当事業に係わる研究開発費は7,218百万円であり、主な成果としては、以下のとおりであります。

ロードレース用最上級モデル「DURA-ACE」シリーズをフルモデルチェンジし、クランクセットにはこれまでの中空クランクに構造に加え、チェーンリングを中空構造にし、より軽量で、20%耐久性能を向上しました。リアディレイラーでは最上級モデルとして、重量の軽量化を追求し、プリープレート部分にカーボンを採用し、超軽量を達成し、同時に最大ギア28T、トータルキャパシティ33Tのワイドギアレシオ対応をも実現しました。また、フロントディレイラーではこれまでフロントトップギアにおいてチェーンのリアギアの位置によってフロントディレイラーとチェーンの接触を防ぐトリム操作が必要でしたが、このたびの新モデルではこの煩わしい操作を必要としない画期的な新設計のフロントディレイラーを開発しました。変速・ブレーキ操作のデュアルコントロールレバーにおいては、シフトケーブル内蔵式の構造を実現し、軽いハンドリングとハンドル回りの軽量化により、操縦性能を向上しました。またピポットを近づけることにより、ブラケット上部からブレーキレバーに届きやすくブレーキのコントロール性が向上しました。さらにリーチアジャスト機構を開発し、ライダーの手に合ったシフト・ブレーキポジションに調整することが可能になりました。ケーブルにはフッ素コーティングインナーケーブルを採用し、スムーズな変速操作、ブレーキ操作を長期間維持します。そしてブレーキレバーにはカーボンを使用し、チタン製取り付けバンド、ボルトを採用し、超軽量を実現しております。ブレーキアーチではブレーキアーチ比を改善し、より素早いレスポンスを獲得すると共に制動力を向上させ、ブレーキシューの制動力を向上(ウェット:210%、ドライ:120%)すると共にウェット時の耐摩耗性を約2倍に向上しました。ケーブル固定ボルト、シュー固定ボルトにはチタンボルトを採用し、超軽量を追及しております。

上記で紹介したロードレース用最上級モデル「DURA-ACE」シリーズにエレクトロニックシフトシステムを搭載したDura-Ace Di2コンポを開発し、発売しました。ストレスのない変速操作、電子制御により変速機の動きを理想的にコントロールし、激しいレースシーンでもスムーズなシフトを実現しました。主な部品はデュアルコントロールレバー、リアディレイラー、フロントディレイラー、バッテリーで構成されており、それぞれのディレイラーにモーターユニットが組み込まれております。デュアルコントロールレバーではスイッチを押す軽い操作力で変速操作が可能となりました。従来の当社デュアルコントロールレバーと操作イメージが同じで、違和感なくレースに挑めます。リアディレイラーには変速のための理想的な動きをプログラミングし、スムーズで素早い変速をこれまでにない操作フィーリングで実現しました。また転倒時の衝撃を吸収し、内部構造を守るセーバー機構を搭載しております。フロントディレイラーには高負荷ペダリング時においても指先の軽いタッチでスムーズに変速するようにプログラミングされており、レスポンスの良いストレスの少ないライディングを実現しております。

(2) 釣具事業

当事業における研究開発は、基本性能の向上と新機能の実現を目指すと共に、感性を具現化するテクノロジーを追及しております。なお、当事業に係わる研究開発費は2,004百万円であり、主な成果としては、以下のとおりであります。

リール

海のルアーゲーム専用高級スピニングリールの「NEWツインパワーSWシリーズ」を開発しました。開発コンセプトは「SWコンセプトをツインパワーに」です。昨年発売して大好評をいただいた「NEWステラSW」コンセプトの流れを引き継ぐコストパフォーマンスある海のルアーフィッシング専用スピニングリールです。大物とのファイトに欠かせない「ドラグ性能」「ギアシステム」「ラインローラー」「ボディ剛性」「専用設計AR-Cスプール」など多くのパーツ類は「NEWステラSW」と共通の材料を採用しました。これにより以前のモデルよりも性能が大幅にアップし、大型GT（ジャイアント・トレバリー）や大型マグロなど大物でも狙える設計になっています。また、価格もできる限りリーズナブルな価格設定にしています。

投げ釣専用リールの高級機種「スーパーエアロフリーゲンシリーズ」を開発しました。開発コンセプトは「最高の性能を持つ高級投げ釣専用リール」です。このフリーゲンは昨年発売しました「スーパーエアロキススペシャルMg」のコンセプトを引き継いだコストパフォーマンスに優れた投げ釣専用スピニングリールです。50:50ボディバランス、低重心コンパクトボディ設計、35mm大口径ノーテーパーズスプール、超々ジュラルミンギアシステムなどの機能は「キススペシャルMg」譲りで、ボディ材質をアルミ合金と新カーボン材料「CI4」を採用する事で剛性と軽量の両立を図りました。これらによりトップキャストに満足していただける仕上がりになっています。

高級汎用スピニングリール「NEWツインパワーMgシリーズ」を開発しました。「軽量&タフネスのオールランドモデル」をキーワードにメカニズムを設計・開発しました。ボディには軽量で高強度、高精度のステラと同じマグネシウム材料を採用し、ローターには新カーボン材料「CI4」を採用する事で軽量&高剛性を両立しています。また、飛距離、トラブルレスで定評のある「AR-Cスプール」高耐久のコールドフォーミング超々ジュラルミンドライブギアなどシマノテクノロジーをふんだんにつぎ込んだ設計になっています。

シマノ電動リールシリーズの最強力モデルとなる「電動丸4000ビーストマスター」を開発しました。2007年に発売して大好評でした「電動丸3000ビーストマスター」をより大型・強力にスペックアップしたモデルです。心臓部に新開発「スタミナモーター」と「タフネスブレーカー」を採用する事で最大巻上力54kgとシマノ電動リールで最大のパワーを有しています。また、ギアシステム、ドラグなども大幅に強化してブリ、ヒラマサの大型青物とも余裕で対応出来るスペックに仕上げられています。

ブラックバス用丸型ベイトキャストリングリールの最高峰「NEWカルカッタコンクエストDCシリーズ」を開発しました。シマノ独自のマイコン制御によるキャストリングブレーキシステム「DC（デジタルコントロールシステム）」をさらに進化させた「DC+（ディーシー・プラス）」を新たに搭載した最新DC搭載ベイトキャストリングリールです。この『DC+』は従来に比べて処理能力が飛躍的にアップした最新型マイコンを組み込む事により従来の2倍の頻度でブレーキ力を調整出来る様になりました。これにより、使用ライン、ルアーウエイト、フィールドコンディションなどのあらゆる状況に対応出来るベストなベイトリールが完成しました。そのキャストリングフィールはまさに異次元の世界です。

ブラックバス用高級ロープロフィールベイトキャストリングリールとして「アルデバランMgシリーズ」を開発しました。コンセプトは「世界最小・最軽量のベイトキャストリングリール」です。ボディにマグネシウム合金を採用して小型、軽量そして高剛性のコンパクトボディを実現しました。また、全てのパーツ設計を1から見直して究極のコンパクト&オールマイティーなベイトリールに仕上げられています。新設計のスプールサイズ、ボディサイズ、155gの最軽量が今までに無いキャストビリティとリーリングを実現しました。

ロッド

磯ジャンルにおいてニュー「極翔」シリーズを発表しました。0.8号から2号遠征まで豊富なラインナップを用意しあらゆるフィールド、シチュエーションに対応できるシリーズです。操作性に優れた5.0メートルも設定しました。好評だった「タメて獲る」調子を継承しながら大幅に軽量化し磯竿の新基準として好評を博しました。巻き込み強度が従来品より2.5倍強いと好評の新素材カーボンソリッド穂先「TAFTEC」採用の中普及価格帯の磯竿「ライアーム」シリーズと「エアノスラディックス」シリーズを発表しました。多くのお客様に巻き込み時のトラブルを軽減できる安心感を体感していただくことができるようになりました。

船釣ジャンルにおいては、軽量・高感度の「BIOIMPACT」シリーズを発表しました。高強度カーボンソリッド「TAFTEC」を極薄のカーボンテープで締め上げた新構造「タフテックソリッド&ハイパワーX構造」により、カーボン特有の軽量を維持しつつ船竿にも対応できる高強度の穂先を実現しました。この軽量高弾性のカーボンソリッド穂先に対応し、穂先の下穂持ち部分にこれまでの当社の船竿にはない高弾性のカーボンを使用することが可能になりました。これらにより、魚の魚信(アタリ)を非常によく伝える高感度の竿としてカワハギ釣、カレイ釣を初めとする各種の釣りでも高い評価をいただきました。

渓流ジャンルにおいては、塗装の耐摩耗性を従来比5倍に高めたアーマーコートを開発し小継溪流竿の「鎧峰」に採用しました。上流域での竿の伸縮を多用するチョウチン釣りにおいて耐久性が向上し発売して間もない時期ですが好評価をいただいています。また、昨年開発のビビッドトップを搭載したテクニカルゲームシリーズに本流竿「翠隼本流」と中価格帯の「溪隼」を投入しシリーズ強化を行いました。今までにない極軟のグラスソリッドにより驚異的に食い込み性能を高め、渓流釣りの難しさであった早合わせが出来なくともハリにのせることができるようになりました。爆釣シーン満載の販促DVD効果もあり大好評となっております。

高級並継へら竿に、へら釣りの典型的釣り方である浅ダナにテーマを絞った「飛天弓 風刃」シリーズを発表しました。新機軸であるソリッドとチューブラーの複合構造の穂先、「半無垢穂先」を装備することで、軽量な仕掛を精密に振り込むことができ、またアワセ時の水切れが良いと打ち込み回数が多い浅ダナモデルとして高い評価を得ることができました。

フィッシングギア

防寒ウェアの 카테고리において業界初と言えるダウンの中綿をゴアテックス防寒防水素材の表生地包んだ、ヘラ用全身防寒防水スタイルを提案しました。ヘラ釣りの座ったスタイルに焦点をあてたカッティングや仕様で今までになかった快適さでユーザーの高い評価を得ました。

又船用防寒ウェアでは、船専用設計で当社独自のテクノロジーードスタイルを提唱し、ワンピースミドラーと重ね着をする事で胸、腹部を締め付ける事なく船酔い対策にも効果を発揮するウェアとして、こちらも釣り人の賛同を得る事が出来ました。

上記、と共に、ブレスハイパー(吸水発熱素材)素材の超極厚インナー等防寒ウェアの 카테고리でトータルの提案をする事によりフィッシングギアの販売向上に大きく貢献する事が出来ました。

(3) その他事業

冷間鍛造事業では自動車関連産業における複雑、高精度な製品に対応するための基礎研究を継続的に行っております。

アクションスポーツ事業においては自転車部品の技術を応用し、斬新かつ自由な発想での研究開発を展開しております。

なお、当事業に係わる研究開発費は132百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第5 経理の状況」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があります。貸倒引当金、退職給付引当金等の各引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。但し、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は193,238百万円（前年同期比5.8%減）となりました。これは主として株価下落による投資有価証券の減少等によるものです。

当連結会計年度末の総負債は27,469百万円（前年同期比27.6%減）となりました。これは主として未払法人税等の減少等によるものです。

当連結会計年度末の純資産は165,768百万円（前年同期比0.9%減）となりました。これは主として当期純利益による利益剰余金の増加と、為替変動による為替換算調整勘定の減少等によるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は235,142百万円（前年同期比11.0%増）となりました。事業の種類別、所在地別セグメントにつきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

当連結会計年度の売上総利益は83,516百万円（前年同期比14.4%増）となりました。原油や原材料の高騰もありましたが、売上増加やCRにより売上総利益率は前会計年度より1.0ポイント上昇し35.5%となりました。

当連結会計年度の営業利益は37,819百万円（前年同期比20.7%増）となりました。広告宣伝費・人件費等の増加により販売費及び一般管理費が4,005百万円（前年同期比9.6%増）となりましたが、営業利益率は前会計年度より1.3ポイント上昇し、16.1%となりました。

当連結会計年度の経常利益は36,709百万円（前年同期比21.3%増）となりました。営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、為替差損の増加等により△1,110百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は特別利益と特別損失が無かったため、36,709百万円（前年同期比18.8%増）となりました。

(4) 資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ14,182百万円減少し当連結会計年度末には、38,509百万円となりました。

営業活動による資金の増加は19,935百万円となりました。

投資活動による資金の減少は21,681百万円となりました。

財務活動による資金の減少は6,372百万円となりました。

なお、詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、当社製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費および広告宣伝費、販売促進費等のマーケティング費用です。当社の研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の重要な部分を占めています。

(6) 財務政策

当社グループは現在、運転資金および設備投資資金につきましては、一般的に、内部資金により資金調達することとしており、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社の成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、製品開発力の強化、生産能力の増強及び原価低減を目的として、総額9,936百万円の設備投資を実施しました。

事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

自転車部品	8,347百万円
釣具	1,537 〃
その他	51 〃
合計	<u>9,936 〃</u>

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (堺市堺区)	自転車部品、 釣具、その他	製造設備	4,130	1,931	3,131 (65)	2,159	11,352	787 [176]
下関工場 (山口県下関市)	自転車部品 その他	製造設備	859	2,053	468 (131)	301	3,682	162 [116]
釣具営業所 (堺市堺区・他10営業所)	釣具	営業設備	250	2	179 (6)	3	435	84 [8]
賃貸ビル (大阪市中央区他)	その他	賃貸ビル	749	4	928 (3)	—	1,682	—
臨海サービスセンター (堺市西区)	自転車部品 釣具	倉庫設備	691	1	4,535 (51)	21	5,248	—
本社人事総務部 (堺市堺区他)	消去又は全社	寮・社宅・ 厚生施設他	933	16	573 (60)	45	1,568	—

- (注) 1 帳簿価額「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シマノ臨海 株式会社	本社及び 本社倉庫 (堺市西区)	自転車部品 釣具	倉庫設備 営業設備	371	5	216 (3)	9	602	45 [19]
シマノ熊本 株式会社	本社及び 本社工場 (熊本県 山鹿市)	釣具	製造設備	404	82	256 (29)	3	746	68 [56]

- (注) 1 帳簿価額「その他」は工具器具備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Shimano (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	自転車部品 釣具	製造設備	833	721	— (—) [45]	753	2,308	520 [—]
Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	自転車部品 釣具	製造設備	2,036	1,045	535 (129) [0]	388	4,007	2,111 [9]
Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd.	中国昆山	自転車部品	製造設備	1,408	2,477	— (—) [108]	105	3,991	1,222 [15]
Shimano Czech Republic s. r. o.	チェコ カルピナ	自転車部品	製造設備	1,514	481	4 (79)	88	2,088	504 [—]

- (注) 1 帳簿価額「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 土地を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書しております。
- 4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社シマノ 本社及び本社工場	堺市堺区	自転車部品、 釣具、その他	製造設備及び ソフトウェア	2,387	460	自己資金	平成21年 1月	平成21年 12月
株式会社シマノ 下関工場	山口県 下関市	自転車部品	製造設備及び ソフトウェア	1,587	—	自己資金	平成21年 1月	平成21年 12月
Shimano (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポ ール	自転車部品	製造設備	815	341	自己資金	平成21年 1月	平成21年 12月
Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	自転車部品	製造設備	1,583	—	自己資金	平成21年 1月	平成21年 12月
Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd.	中国昆山	自転車部品	製造設備	717	—	自己資金	平成21年 1月	平成21年 12月

(注) 完成後におきまして、当社グループの生産能力に重要な影響を及ぼすものではありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	262,400,000
計	262,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,003,207	96,003,207	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	96,003,207	96,003,207	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日(注1)	△11,100	110,603	—	35,613	—	31,822
平成17年5月7日(注2)	—	110,603	—	35,613	△26,000	5,822
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日(注1)	△7,800	102,803	—	35,613	—	5,822
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日(注1)	△5,200	97,603	—	35,613	—	5,822
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日(注1)	△1,600	96,003	—	35,613	—	5,822

(注) 1 平成16年1月1日～平成16年12月31日 自己株式消却による減少

平成17年1月1日～平成17年12月31日 自己株式消却による減少

平成18年1月1日～平成18年12月31日 自己株式消却による減少

平成19年1月1日～平成19年12月31日 自己株式消却による減少

- 2 商法第289条第2項の規定に基づき、資本の額の4分の1を超過する法定準備金のうち、資本準備金を260億円減少し、その他資本剰余金に振り替えました。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	78	35	262	374	7	7,114	7,870	—
所有株式数 (単元)	—	337,431	5,695	173,455	324,521	40	118,187	959,329	70,307
所有株式数 の割合(%)	—	35.17	0.59	18.08	33.82	0.00	12.31	100.00	—

(注) 1 自己株式97,526株は、「個人その他」に975単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ピーオーボックス 351 ボストン, アメリカ (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	13,421	13.98
湊興産株式会社	堺市堺区三条通1番2号	7,400	7.71
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,625	4.82
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,211	4.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号	4,126	4.30
太陽工業株式会社	東京都大田区大森南1丁目17番17号	4,040	4.21
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,181	3.31
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	3,085	3.21
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	2,637	2.75
島野 喜三	堺市堺区	2,300	2.40
計	—	49,029	51.07

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,598千株あります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,781千株であります。
- 3 アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成20年12月12日付けで大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年12月9日現在で以下の株式数を保有している旨の報告を受けました。
- 4 上記3については、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アーノルド・アンド・エス・ ブレイクロウダー・アドバイ ザーズ・エルエルシー	アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ、 ニューヨーク、アメリカ	13,314	13.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,500	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,835,400	958,354	同上
単元未満株式	普通株式 70,307	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	96,003,207	—	—
総株主の議決権	—	958,354	—

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式26株が含まれます。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シマノ	堺市堺区老松町3丁77番地	97,500	—	97,500	0.10
計	—	97,500	—	97,500	0.10

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月12日)での決議状況 (取得期間平成20年2月12日から1年間)	3,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	60,000	272,400,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,940,000	14,727,600,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	98.00	98.18
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	98.00	98.18

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月10日)での決議状況 (取得期間平成21年2月12日から1年間)	3,000,000	12,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,000,000	12,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における単元未満株式の取得	5,715	25,719,180
当期間における単元未満株式の取得	451	1,442,630

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(買増請求によるもの)	883	3,199,625	—	—
保有自己株式数	97,526	—	97,977	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

以上の方針に基づき、当期純利益が順調に推移しているため、期末配当につきましては、特別配当24円25銭を含め30円50銭の配当を実施しております。

この結果中間配当(1株当たり特別配当24円25銭を含む30円50銭)と合わせ、当期の配当性向は51.5%となりました。

また、内部留保金については財務体質の強化、および今後の事業展開に資する所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。

- (注) 1. 平成20年8月12日開催の取締役会において、中間配当に関し、次のとおり決議した。
- | | |
|---------------|----------|
| (1) 剰余金の配当の総額 | 2,927百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 30円50銭 |
2. 平成21年3月26日第102期定時株主総会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議した。
- | | |
|---------------|----------|
| (1) 剰余金の配当の総額 | 2,925百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 30円50銭 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	2,945	3,690	3,820	4,330	5,500
最低(円)	2,075	2,740	3,050	3,360	2,185

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	5,500	4,990	4,410	3,800	3,670	3,760
最低(円)	4,860	4,170	3,440	2,185	2,960	3,200

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		島野喜三	昭和9年11月27日	昭和33年8月 当社入社 昭和37年7月 当社取締役(昭和40年6月退任) 昭和40年3月 Shimano American Corporation 社長 当社取締役 昭和53年2月 Ultegra Nederland B.V. 社長 平成元年2月 Shimano(Europa)GmbH 社長 平成元年12月 当社代表取締役専務取締役 平成4年2月 当社代表取締役社長 平成7年1月 Shimano(Singapore)Pte. Ltd. 社長 平成7年1月 Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd. 社長 平成13年3月 当社代表取締役会長(現在)	注4	2,300
取締役社長 代表取締役		島野容三	昭和23年11月12日	昭和49年3月 当社入社 昭和54年11月 当社下関工場長 昭和55年12月 当社営業管理部長 昭和56年11月 当社営業企画部長 昭和61年2月 当社取締役営業企画部長 昭和62年12月 当社取締役釣具国内営業部長 シマノ釣具静岡販売株式会社代表取締役社長 平成2年9月 当社取締役釣具事業部長 平成7年1月 熊本釣具株式会社代表取締役社長 平成7年1月 当社代表取締役専務取締役釣具事業部統括 平成7年5月 太陽工業株式会社代表取締役社長(現在) 平成12年1月 当社代表取締役専務取締役 釣具事業部統括・自転車開発設計部・デザイン室担当 平成13年3月 当社代表取締役社長(現在) 平成13年11月 Shimano(Singapore)Pte. Ltd. 会長(現在) 平成14年1月 Shimano Components(Malaysia) Sdn. Bhd. 会長(現在) 平成14年2月 Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd. 会長(現在)	注4	1,096
専務取締役 代表取締役		福岡新次	昭和18年1月27日	昭和40年3月 当社入社 昭和60年1月 当社営業管理部長 平成2年2月 当社取締役営業管理部長 平成7年1月 当社常務取締役営業・業務担当 平成7年2月 Shimano American Corporation 社長 平成7年2月 Shimano Canada Ltd. 社長 平成12年1月 当社常務取締役自転車営業統括・人事・総務担当 平成12年2月 シマノ臨海株式会社代表取締役社長 平成13年1月 当社常務取締役管理本部長 平成13年1月 Shimano American Corporation 会長 平成13年3月 当社代表取締役専務取締役管理本部長 平成17年1月 当社代表取締役専務取締役(現在)	注4	8
専務取締役 代表取締役		弓削千年	昭和18年6月18日	昭和43年3月 当社入社 昭和54年11月 Shimano(Singapore)Pte. Ltd. 専務取締役 平成2年1月 Shimano Components(Malaysia) Sdn. Bhd. 社長 当社取締役 平成5年2月 当社常務取締役海外製造担当 平成10年2月 Shimano Italia S.p.A. 社長 平成11年3月 当社常務取締役製造統括 平成12年1月 当社常務取締役バイシクルコンポーネツ事業部長 平成13年1月 当社代表取締役専務取締役バイシクルコンポーネツ事業部長 平成13年3月 当社代表取締役専務取締役(現在) 平成17年1月 株式会社F B M代表取締役社長(現在) 平成17年2月	注4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	バイシクル コンポー ネッツ 事業部長 シマノ 研究所所長	老 健	昭和22年7月3日	昭和46年3月 平成7年1月 平成10年2月 平成13年4月 平成17年1月 平成17年3月	当社入社 当社品質管理部長 当社取締役品質管理部長 当社取締役品質管理部長、バイシクルコンポーネッツ事業部企画部長 当社取締役バイシクルコンポーネッツ事業部長、シマノ研究所所長 当社常務取締役バイシクルコンポーネッツ事業部長、シマノ研究所所長(現在)	注4	1
常務取締役	管理本部長	角 谷 景 司	昭和25年5月20日	昭和49年10月 平成8年10月 平成9年2月 平成10年3月 平成13年1月 平成17年1月 平成17年3月 平成18年1月	当社入社 当社経理部長 島野足立株式会社代表取締役社長(現在) 当社取締役経理部長 当社取締役経理・情報企画部長 当社取締役経理部長、情報企画部長 当社取締役管理本部長、経理部長、情報企画部長 当社常務取締役管理本部長、経理部長、情報企画部長 当社常務取締役管理本部長(現在)	注5	6
取締役	釣具 事業部長	山 嶋 秀 雄	昭和24年10月10日	昭和43年3月 平成9年11月 平成12年8月 平成13年1月 平成13年3月 平成17年1月	当社入社 当社釣具製造部長 当社取締役釣具製造部長 当社取締役釣具事業部製造部長 シマノ熊本株式会社代表取締役社長(現在) 当社取締役釣具事業部長(現在)	注4	1
取締役	調達統括部 長 海外工場担 当	吉 田 文 紀	昭和25年2月1日	昭和48年3月 平成11年4月 平成12年8月 平成13年1月 平成13年6月 平成14年8月 平成15年2月 平成15年4月 平成20年1月 平成20年8月	当社入社 Shimano(Singapore)Pte. Ltd. 工場長 当社取締役海外製造部長 P. T. Shimano Batam社長 Shimano (Shanghai) Bicycle Components Co., Ltd. 会長(現在) Shimano Taiwan Co., Ltd. 会長(現在) Shimano Italia S.p.A. 社長 Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co., Ltd. 会長(現在) 当社取締役社長室部長、海外工場担当 当社取締役調達統括部長、海外工場担当(現在)	注4	1
取締役		チャム ヤウ テン (Chiam Yau Teng)	昭和25年12月9日	平成2年9月 平成7年7月 平成13年1月 平成15年4月 平成17年3月	Shimano(Singapore)Pte. Ltd. 取締役(現在) Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd. 取締役財務部長 Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd. 社長(現在) Shimano(Kunshan)Fishing Tackle Co., Ltd. 社長(現在) Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co., Ltd. 社長(現在) 当社取締役(現在)	注5	—
取締役	ライフス タイル ギア事 業部長	湯 浅 哲	昭和29年4月21日	昭和52年3月 平成6年12月 平成10年5月 平成17年3月 平成18年1月 平成21年1月	当社入社 Shimano American Corporation 副社長 Shimano Europe Holding B.V. 社長 当社取締役 当社取締役バイシクルコンポーネッツ事業部営業部長 当社取締役ライフスタイルギア事業部長(現在)	注5	1
取締役	バイシクル コンポー ネッツ 事業部 製造部長	和 田 伸 司	昭和27年3月31日	昭和45年3月 平成4年10月 平成13年2月 平成15年1月 平成17年3月	当社入社 Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd. 社長 Shimano Italia S.p.A. 専務取締役 Shimano Czech Republic s.r.o. 社長 当社製造部長 当社取締役バイシクルコンポーネッツ事業部製造部長(現在)	注5	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		一條 和 生	昭和33年10月13日	昭和62年3月 平成7年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成17年3月 平成17年6月	一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了 ミシガン大学経営大学院博士号取得 一橋大学大学院社会学研究科教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現在) 株式会社電通国際情報サービス社外監査役(現在) International Institute for Management Development(国際経営開発研究所、スイス ローザンヌ)客員教授(現在) 当社取締役(現在) 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役(現在)	注5	1
取締役	事業企画部長	島津 孝 一	昭和26年4月5日	平成9年1月 平成11年4月 平成12年3月 平成14年4月 平成14年12月 平成17年9月 平成17年10月 平成18年3月	株式会社日本興業銀行ロンドン支店副支店長 同行国際融資部長 同行国際営業部長 株式会社みずほコーポレート銀行与信企画部長 ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社取締役社長 当社入社 顧問 当社事業企画部経営企画部長 当社取締役事業企画部長(現在)	注4	0
取締役	管理本部 経理部長 情報企画 部長 内部統制推 進室部長	平田 義 弘	昭和30年7月21日	昭和54年3月 平成10年1月 平成14年1月 平成18年1月 平成18年3月 平成19年4月	当社入社 Shimano Italia S.p.A.専務取締役 当社バイシクルコンポーネンツ事業部営業部長 当社管理本部経理部長兼情報企画部長 当社取締役管理本部経理部長兼情報企画部長 当社取締役管理本部経理部長兼情報企画部長兼内部統制推進室部長(現在)	注4	2
取締役	バイシクル コンポー ネンツ 事業部 開発設計 部長	渡会 悦 義	昭和25年2月8日	昭和50年3月 平成10年1月 平成16年1月 平成18年3月	当社入社 当社開発設計部長 当社バイシクルコンポーネンツ事業部開発設計部長 当社取締役バイシクルコンポーネンツ事業部開発設計部長(現在)	注4	1
監査役 常勤		梶山 賀 功	昭和18年8月15日	昭和46年4月 昭和54年5月 平成9年4月 平成12年2月	当社入社 Shimano(Singapore)Pte. Ltd. 出向 当社人事・総務部長 当社常勤監査役(現在)	注6	2
監査役 常勤		潤澤 宣 次	昭和18年12月9日	昭和41年4月 平成6年5月 平成8年8月 平成9年2月 平成13年1月 平成18年3月	株式会社日本興業銀行入行 同行本店営業開発部長 当社入社調査室長 当社取締役経営企画部長 当社取締役事業企画部長 当社常勤監査役(現在)	注7	5
監査役		廣瀬 俊 邦	昭和11年1月3日	昭和30年4月 平成4年7月 平成5年7月 平成6年10月 平成10年2月	大蔵事務官任官 大阪国税局査察部次長 堺税務署長 税理士事務所開設(現在) 当社監査役(現在)	注8	2
監査役		辻中 榮 世	昭和15年3月17日	昭和42年4月 昭和53年4月 平成12年2月 平成12年9月 平成17年6月	判事補任官 弁護士開業(現在) 当社監査役(現在) 大阪電気工業株式会社監査役(現在) 株式会社浅沼組社外監査役(現在)	注6	0
計							3,443

- (注) 1 取締役一條和生は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役廣瀬俊邦及び辻中榮世は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
篠崎 敬 二	昭和14年10月1日	昭和34年3月 平成8年7月 平成9年7月 平成10年4月	大蔵事務官任官 大阪国税局調査第二部次長 堺税務署長 税理士事務所開設(現在)	0

- 4 定款の定めに従い平成19年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 定款の定めに従い平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時まで
- 6 定款の定めに従い平成18年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時まで
- 7 定款の定めに従い平成17年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時まで
- 8 定款の定めに従い平成19年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、消費者、取引先、地域社会、従業員等の社内外のステークホルダーに対して経営の透明性を高め、経営環境の変化にも迅速に対応することにより、長期安定的な企業価値の向上を図ることができるとするもので、この考え方に基づきコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容、経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織の状況
(平成20年12月31日現在)

・ 取締役及び取締役会

取締役会は、取締役15名（うち社外取締役1名）で構成されております。取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行われております。当社は取締役会を毎月開催し、重要な経営事項の審議・決定並びに各取締役による業務執行を監督するとともに、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しております。平成17年より外国人取締役1名を加え、変化し続ける世界規模での事業活動に対応可能な体制作りを努めております。

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

なお当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・ 監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会をはじめとする主要な会議への出席、取締役等から営業の報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、更には業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施しております。監査役は、会計監査人から定期的に監査計画の説明、監査結果の報告を受けるとともに、監査役監査で検出した会計・財務に関連する重要事象に係る情報を会計監査人に提供し、効率的かつ適正な監査を実施しております。また、監査役は、取締役の職務執行の適正性を監査するにあたり、業務監査室から関連する内部監査の経過及び結果を聴取し、監査の効率性の向上に努めております。更に、必要に応じて、適切な要員を取締役の指揮の及ばない監査役会専属とし、迅速かつ有効な監査を実施できる体制を確保しております。

内部統制システムの整備の状況

取締役・従業員の職務が法令及び定款に適合し、効率的に執行されることを確保するとともに、これを阻害する要因をリスクとして認識し、適切に制御する仕組みを構築することが重要であります。当社は、この仕組みを内部統制システムと考え、その構築と充実を図ることが経営の重要課題であると認識しております。このような認識のもと、「コンプライアンス規程」「内部通報運用規程」等取締役及び従業員が法令及び定款に適合して職務の執行を行うにあたり遵守すべき諸規程の整備とその教育の実施を行っております。社内外の多様なリスクに対し「危機管理規程」をはじめとして必要な規程類を整備しており、知識向上を図るための研修を計画するなど迅速な対応が可能な体制の整備に努めております。また、当社グループ全体の内部統制を実効あるものとするために責任者を定め、法令遵守、リスク管理などにつき実情を把握し、必要な対応策を迅速に行うことができる体制の整備を行っております。今後も内部統制システムに基づいて経営・業務の適正性を確保するとともに、環境の変化に応じた見直しを行い、内部統制システムの改善と充実を図ってまいります。

会計監査人の状況

当社は、会計監査人である清稜監査法人からは、会計監査を通じて、業務運営上の改善につながる助言を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 当期において業務を執行した公認会計士の氏名と継続監査年数（当該年数が7年を超える場合に限る）
代表社員 業務執行社員 高橋 弘 継続監査年数10年
代表社員 業務執行社員 石井 和也
- 当期の会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士10名、会計士補1名、その他5名

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として業務監査室を設置しております。内部監査につきましては、業務監査員2名が中心となり、代表取締役の指揮命令のもと、コンプライアンスやリスク管理の状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告しております。年間の監査計画の立案、監査方針及び監査目的の定期的な検証の各段階において、監査役との連絡を密にし、有効な監査の実施に資するよう改善意見を求めております。必要に応じ、監査目的や監査範囲について監査役と調整を行うことにより、監査が有効かつ効率的なものとなるよう努めております。

社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係について

当社の社外取締役である一條和生氏は、国際企業戦略について、一橋大学大学院で教鞭をとられる教授であります。企業経営について十分な知識と経験を有しており、当社の経営についても企業社会一般に基づいた長期展望や当社の従前の発想と異なった視点からアドバイスや意見を頂いております。また、一條和生氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社の社外監査役である廣瀬俊邦氏は税理士として、また辻中榮世氏は弁護士としてそれぞれ専門的見地から当社業務執行の適正性確保のため有用な意見を頂いております。また、廣瀬俊邦氏及び辻中榮世氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額であります。

(3) 役員報酬等の内容

区分	人数	総額	摘要
取締役	15名	473百万円	株主総会決議（平成20年3月27日）による報酬限度額年額360百万円以内
監査役	4名	52百万円	株主総会決議（平成20年3月27日）による報酬限度額年額60百万円以内
合計	19名	525百万円	

- (注) 1 上記取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額78百万円（取締役15名に対し72百万円、監査役4名に対し6百万円）が含まれております。
- 2 上記取締役の報酬等の総額には、第102期定時株主総会において、第102期役員賞与の支給の件が承認されることを条件とする賞与140百万円が含まれております。
- 3 使用人兼務取締役に対する使用人分給与及び賞与相当額123百万円は含まれておりません。

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である清稜監査法人に対する報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬25百万円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第101期事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第102期事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び第101期事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び第102期事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、清稜監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産	※2					
1 現金及び預金		55,851		42,314		
2 受取手形及び売掛金		31,030		31,192		
3 たな卸資産		40,184		44,086		
4 繰延税金資産		5,122		1,957		
5 その他		2,202		3,293		
6 貸倒引当金		△439		△352		
流動資産合計		133,953	65.3	122,492	63.4	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		41,376		39,084		
減価償却累計額		△22,515		△22,301		
減損損失累計額		△312	18,548	△280	16,502	
(2) 機械装置及び運搬具		46,804		43,851		
減価償却累計額		△35,759		△33,197		
減損損失累計額		△272	10,772	△304	10,349	
(3) 土地			11,563		11,692	
(4) 建設仮勘定			846		880	
(5) その他		32,716		36,276		
減価償却累計額		△28,612		△32,323		
減損損失累計額		△49	4,054	△39	3,912	
有形固定資産合計			45,785		43,337	
2 無形固定資産						
(1) のれん			572		3,816	
(2) ソフトウェア			6,458		5,178	
(3) ソフトウェア仮勘定			36		113	
(4) 施設利用権他			521		2,853	
無形固定資産合計			7,590	3.7	11,961	
3 投資その他の資産	※1					
(1) 投資有価証券			14,666		9,990	
(2) 長期貸付金			118		45	
(3) 繰延税金資産			1,293		3,346	
(4) その他			2,408		2,632	
(5) 貸倒引当金			△632		△567	
投資その他の資産合計			17,854	8.7	15,446	
固定資産合計			71,230	34.7	70,746	
資産合計			205,183	100.0	193,238	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		8,956		6,768	
2 短期借入金		3,495		2,304	
3 未払法人税等		8,443		2,101	
4 繰延税金負債		796		768	
5 賞与引当金		853		937	
6 役員賞与引当金		128		132	
7 その他		10,584		9,184	
流動負債合計		33,259	16.2	22,197	11.5
II 固定負債					
1 長期借入金		2,098		2,019	
2 繰延税金負債		2		675	
3 退職給付引当金		1,489		1,347	
4 役員退職慰労引当金		1,062		1,140	
5 その他		10		89	
固定負債合計		4,663	2.3	5,272	2.7
負債合計		37,922	18.5	27,469	14.2
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		35,613	17.4	35,613	18.4
2 資本剰余金		5,822	2.8	5,823	3.0
3 利益剰余金		116,748	56.9	137,004	70.9
4 自己株式		△96	△0.0	△391	△0.2
株主資本合計		158,088	77.1	178,049	92.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		1,641	0.8	△1,658	△0.9
2 為替換算調整勘定		6,615	3.2	△11,302	△5.8
評価・換算差額等合計		8,257	4.0	△12,961	△6.7
III 少数株主持分		914	0.4	680	0.4
純資産合計		167,260	81.5	165,768	85.8
負債及び純資産合計		205,183	100.0	193,238	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			211,767	100.0		235,142	100.0
売上原価	2,4		138,738	65.5		151,625	64.5
売上総利益			73,028	34.5		83,516	35.5
販売費及び一般管理費	1,2		41,691	19.7		45,696	19.4
営業利益			31,336	14.8		37,819	16.1
営業外収益							
1 受取利息		1,621			1,366		
2 受取配当金		378			166		
3 その他の営業外収益		432	2,432	1.2	441	1,974	0.8
営業外費用							
1 支払利息		537			545		
2 固定資産除却損		129			331		
3 寄附金		123			141		
4 投資有価証券評価損					79		
5 貸倒引当金繰入額		452					
6 為替差損		685			1,394		
7 自主回収費用		403			136		
8 その他の営業外費用	3,4	1,173	3,505	1.7	454	3,084	1.3
経常利益			30,263	14.3		36,709	15.6
特別利益							
1 投資有価証券売却益		638	638	0.3			
税金等調整前 当期純利益			30,901	14.6		36,709	15.6
法人税、住民税 及び事業税		13,357			8,100		
法人税等調整額		2,543	10,813	5.1	3,329	11,430	4.8
少数株主利益			194	0.1		129	0.1
当期純利益			19,894	9.4		25,150	10.7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(百万円)	35,613	5,822	106,463	2,125	145,773
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(百万円)			3,683		3,683
当期純利益(百万円)			19,894		19,894
自己株式の取得(百万円)				3,816	3,816
自己株式の処分・消却(百万円)		0	5,844	5,845	0
新規連結による増加額(百万円)			80		80
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)(百万円)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		0	10,285	2,029	12,315
平成19年12月31日残高(百万円)	35,613	5,822	116,748	96	158,088

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高(百万円)	5,224	5,205	10,429	769	156,972
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(百万円)					3,683
当期純利益(百万円)					19,894
自己株式の取得(百万円)					3,816
自己株式の処分・消却(百万円)					0
新規連結による増加額(百万円)					80
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)(百万円)	3,582	1,410	2,172	145	2,027
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	3,582	1,410	2,172	145	10,287
平成19年12月31日残高(百万円)	1,641	6,615	8,257	914	167,260

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高(百万円)	35,613	5,822	116,748	96	158,088
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(百万円)			4,894		4,894
当期純利益(百万円)			25,150		25,150
自己株式の取得(百万円)				298	298
自己株式の処分・消却(百万円)		0		2	3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)(百万円)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		0	20,255	295	19,960
平成20年12月31日残高(百万円)	35,613	5,823	137,004	391	178,049

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日残高(百万円)	1,641	6,615	8,257	914	167,260
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(百万円)					4,894
当期純利益(百万円)					25,150
自己株式の取得(百万円)					298
自己株式の処分・消却(百万円)					3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)(百万円)	3,300	17,917	21,218	234	21,452
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	3,300	17,917	21,218	234	1,491
平成20年12月31日残高(百万円)	1,658	11,302	12,961	680	165,768

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		30,901	36,709
減価償却費		8,232	9,598
減損損失		49	129
貸倒引当金の増減額		240	△27
退職給付引当金の増減額		223	△142
役員退職慰労引当金の増減額		78	78
投資有価証券評価損及び売却損益		△649	77
受取利息及び受取配当金		△2,000	△1,532
支払利息		537	545
有形固定資産除売却損益		122	318
売上債権の増減額		△4,386	△1,469
たな卸資産の増減額		△2,790	△7,469
仕入債務の増減額		1,154	△1,496
未払割戻金の増減額		55	22
その他純額		3,088	△2,469
小計		34,858	32,872
利息及び配当金の受取額		2,090	1,482
利息の支払額		△536	△436
法人税等の支払額		△7,042	△13,983
営業活動によるキャッシュ・フロー		29,369	19,935

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△3,159	△4,537
定期預金の払戻による収入		2,796	3,034
有形固定資産の取得による支出		△6,693	△9,096
投資有価証券の取得による支出		△1,115	△1,334
投資有価証券の売却による収入		851	14
無形固定資産の取得による支出		△1,695	△839
子会社株式の取得による支出	※2	△872	△9,127
貸付金の回収による収入		△68	74
その他純額		48	131
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,908	△21,681
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		2,368	△1,141
長期借入れによる収入		2,093	—
長期借入金の返済による支出		△24	△20
自己株式の取得による支出		△3,816	△298
自己株式処分による収入		0	3
配当金の支払額		△3,686	△4,892
少数株主への配当金の支払額		△42	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,107	△6,372
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		280	△6,064
V 現金及び現金同等物の増減額		16,634	△14,182
VI 現金及び現金同等物の期首残高		36,057	52,691
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	52,691	38,509

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は34社であります。主要な連結子会社名は「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載してあります。 当連結会計年度において、従来非連結関連会社であったLianyungang Wooyun Shoes Co., Ltd. については、株式を追加取得したことにより、連結の範囲に含めておりますが、みなし取得日を連結会計年度末として取り扱ったため、貸借対照表のみ連結しております。</p> <p>非連結子会社は島野足立(株)等であります。非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分見合額は、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微なため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した会社はありません。 持分法を適用していない非連結子会社及びDunphy Holdings Pty. Ltd.、(株)サンボウ等の関連会社の合計の当期純損益および利益剰余金等のうち持分見合額は、それぞれ連結財務諸表におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は38社であります。主要な連結子会社名は「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載してあります。 当連結会計年度において、DashAmerica, Inc (Pearl Izumi USA)、PearlIzumi GmbH、R&P Pawlak Sp. z. o. o. の3社については株式を新たに取得したことにより、また従来関連会社であったDunphy Holdings Pty. Ltd.、Dunphy Sports/Fishing Imports Pty. Ltd. の2社については、株式を追加取得したことにより連結の範囲に含めております。 000 Shimano Eurasiaは、会社解散のため連結の範囲から除外しております。 また、当連結会計年度中にShimano (Lianyungang) Industrial Co., Ltd.はLianyungang Wooyun Shoes Co., Ltd. から社名を変更しております。</p> <p>同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した会社はありません。 持分法を適用していない非連結子会社及び、(株)サンボウ等の関連会社の合計の当期純損益および利益剰余金等のうち持分見合額は、それぞれ連結財務諸表におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 Shimano American Corporation、 Shimano Canada Ltd.、G. Loomis, Inc.、 Shimano Europe Holding B.V.、 Shimano Europe Fishing Holding B.V.、 Shimano Germany Fishing GmbH、 Shimano Benelux B.V.、Shimano Europe B.V.、 Shimano France Composants Cycles S.A.S.、 Shimano U.K. Ltd.、 Shimano Italia S.p.A. in liquidazione、 Shimano Italy Fishing S.r.l.、 Shimano Belgium N.V.、 Shimano Nordic Cycle AB、 Shimano Nordic Cycle OY、 Shimano Nordic Cycle AS、 Shimano Czech Republic s.r.o.、 Shimano (Singapore) Pte. Ltd.、 Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.、 Shimano (Mersing) Sdn. Bhd.、 P.T. Shimano Batam、 Shimano (Malaysia) Sdn. Bhd.、MSC Pte. Ltd.、 Shimano Taiwan Co., Ltd.の事業年度末日は11月30日 であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。 Shimano (Kunshan) Fishing Tackle Co., Ltd.、 Shimano(Shanghai)Bicycle Components Co.,Ltd.、 Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co.,Ltd.の 事業年度末日は12月31日であります。Shimano (Singapore) Pte. Ltd.の連結グループに 属するため、11月30日で仮決算を行っております。 000 Shimano Eurasiaの事業年度末日は12月31日 あります。Shimano Europe Holding B.V.の連結 グループに属するため、11月30日で仮決算を行 っております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引につ いては、連結上、必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 Shimano American Corporation、 Shimano Canada Ltd.、G. Loomis, Inc.、 DashAmerica, Inc. (Pearl Izumi USA)、 Pearl Izumi GmbH、 Shimano Europe Holding B.V.、 Shimano Europe Fishing Holding B.V.、Shimano Germany Fishing GmbH、Shimano Benelux B.V.、 Shimano Europe B.V.、 Shimano France Composants Cycles S.A.S.、 Shimano U.K. Ltd.、Shimano Italia S.p.A. in liquidazione、Shimano Italy Fishing S.r.l.、 Shimano Belgium N.V.、 Shimano Nordic Cycle AB、 Shimano Nordic Cycle OY、 Shimano Nordic Cycle AS、 R & P Pawlak Sp. z. o. o.、 Shimano Czech Republic s.r.o.、 Dunphy Holdings Pty. Ltd.、 Dunphy Sports/Fishing Imports Pty.Ltd.、 Shimano (Singapore) Pte. Ltd.、 Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.、 Shimano (Mersing) Sdn. Bhd.、 P.T. Shimano Batam、 Shimano (Malaysia) Sdn. Bhd.、MSC Pte. Ltd.、 Shimano Taiwan Co., Ltd.の事業年度末日は11月30 日あります。連結財務諸表の作成にあたって は、同日現在の財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引につ いては、連結上、必要な調整を行っております。 Shimano (Kunshan) Fishing Tackle Co., Ltd.、 Shimano(Shanghai)Bicycle Components Co.,Ltd.、 Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co.,Ltd.の 事業年度末日は12月31日あります。従来11月30 日で仮決算を行ってまいりました。しかし、当連結会 計年度から、事業年度末日現在の財務諸表を使用し ております。なお、前事業年度において、11月30日 で仮決算を行っていたため、当連結会計年度は13ヶ 月としております。 これによる影響は軽微であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 主として、決算日の市場価格等に基づく時価法</p> <p> (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p> <p> なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産</p> <p> 製品・仕掛品・原材料</p> <p> 主として総平均法による原価法</p> <p> 貯蔵品</p> <p> 主として最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p> 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産</p> <p> 旧定率法、なお在外連結子会社は主として定額法</p> <p> 部品成形及び鑄造用金型は、見積使用可能期間の月数による定額法</p> <p> また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法</p> <p> 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産</p> <p> 定率法、なお在外連結子会社は主として旧定額法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 同左</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p> 主として評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております</p> <p> 製品・仕掛品・原材料</p> <p> 総平均法</p> <p> 貯蔵品</p> <p> 最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p> 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より平成19年度の法人税法の改正 (「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19 年3月30日 法律第6号)及び「法人税法施行令 の一部を改正する政令」(平成19年3月30日 政 令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取 得した資産については、改正後の法人税法に基づ く方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)につい ては、社内における見込利用可能期間(5年)に基 づく定額法 長期前払費用 定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるた め、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるた め、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額 を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務の見込額及びシマノ 企業年金基金資産に基づき、当連結会計年度末 において発生していると認められる額を計上し ております。また、過去勤務債務及び数理計算 上の差異については、発生連結会計年度に費用 処理する方法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に 基づく当連結会計年度末要支給額を計上してお ります。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財 務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の 資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場ま たは予約レートにより円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産・負債は在外連結子 会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、収益及び費用は在外連結子会社の事業年度の 期中平均為替相場により円貨に換算してしま す。換算差額は純資産の部における為替換算調整 勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>(追加情報) 当連結会計年度より平成19年度の法人税法の改正 (「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19 年3月30日 法律第6号)及び「法人税法施行令 の一部を改正する政令」(平成19年3月30日 政 令第83号))に伴い、平成19年3月31日以前に取 得した資産については、償却可能限度額まで償却 が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に よっております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財 務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の 資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建資産・負債に係る為替変動リスク 外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として、為替予約を行っております。 ヘッジ方針 ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 平成12年1月31日)によっております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 該当事項はありません</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは5年間もしくは20年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(減損損失) 従来、減損損失は特別損失として処理しておりましたが、当連結会計年度から重要性がなくなったので、営業外費用として処理しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の経常利益は、49百万円減少しております。</p>	<p>(たな卸資産の評価方法) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年9月26日改正 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。 この適用により、営業利益は282百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
<p>※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 358百万円 (非連結子会社及び関連会社株式) (358百万円)</p>	<p>※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 936百万円 (非連結子会社及び関連会社株式) (936百万円)</p>
<p>※2 当連結会計年度末日が、金融機関の休日であるため、連結会計年度末日が満期日である手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしています。</p> <p>なお、次の連結会計年度末日満期手形が残高に含まれております。</p> <p>受取手形 92百万円</p>	<p>※2 当連結会計年度末日が、金融機関の休日であるため、連結会計年度末日が満期日である手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしています。</p> <p>なお、次の連結会計年度末日満期手形が残高に含まれております。</p> <p>受取手形 99百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。				※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。			
1 給料及び手当 8,949百万円				1 給料及び手当 9,973百万円			
2 広告宣伝費 6,221 〃				2 広告宣伝費 6,566 〃			
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 8,038百万円				※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 9,354百万円			
※3 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				※3 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
用途	種類	場所	その他	用途	種類	場所	その他
自転車部品 製造設備 営業設備	建物及び構 築物 機械装置及 び運搬具 有形固定資 産その他 (工具器具 及び備品)	堺市堺区 山口県 下関市 マレーシア ジョホール	遊休資産 でありま す	自転車部品 製造設備	建物及び構 築物 機械装置及 び運搬具 有形固定資 産その他 (工具器具 及び備品)	堺市堺区 マレーシア ジョホール	遊休資産 でありま す
釣具 製造設備	機械装置及 び運搬具 有形固定資 産その他 (工具器具 及び備品)	堺市堺区	遊休資産 でありま す	釣具 製造設備	機械装置及 び運搬具 有形固定資 産その他 (工具器具 及び備品)	堺市堺区	遊休資産 でありま す
その他 製造設備	有形固定資 産その他 (工具器具 及び備品)	堺市堺区	遊休資産 でありま す	その他 製造設備 厚生施設	機械装置及 び運搬具 有形固定資 産その他 (工具器具 及び備品) 土地	堺市堺区 神奈川県 足柄下郡 箱根町	遊休資産 でありま す

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																										
<p>(経緯)</p> <p>自転車部品製造設備・営業設備、釣具製造設備及びその他製造設備のうち、遊休資産については今後も事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(49百万円)として営業外費用に計上しました。</p> <p style="text-align: center;">(減損損失の金額)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">29 〃</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他 (工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">2 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">49 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っており、現在遊休状態にあり、今後も事業の用に供する予定がないものについては遊休資産としてグルーピングしております。また賃貸資産については、物件毎にグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は正味売却価額であり、その評価額は重要性が乏しいため、残存価額もしくは固定資産税評価額としております。</p> <p>※4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額</p>	種類	金額	建物及び構築物	18百万円	機械装置及び運搬具	29 〃	有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	2 〃	合計	49 〃	<p>(経緯)</p> <p>自転車部品製造設備、釣具製造設備及びその他製造設備・厚生施設のうち、遊休資産については今後も事業の用に供する予定がないため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(129百万円)として営業外費用に計上しました。</p> <p style="text-align: center;">(減損損失の金額)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">105 〃</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他 (工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">3 〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">16 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">129 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>同左</p> <p>※4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">282百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業外費用</td> <td style="text-align: right;">58 〃</td> </tr> </table>	種類	金額	建物及び構築物	3百万円	機械装置及び運搬具	105 〃	有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	3 〃	土地	16 〃	合計	129 〃	売上原価	282百万円	営業外費用	58 〃
種類	金額																										
建物及び構築物	18百万円																										
機械装置及び運搬具	29 〃																										
有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	2 〃																										
合計	49 〃																										
種類	金額																										
建物及び構築物	3百万円																										
機械装置及び運搬具	105 〃																										
有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	3 〃																										
土地	16 〃																										
合計	129 〃																										
売上原価	282百万円																										
営業外費用	58 〃																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	97,603	—	1,600	96,003

(変動の事由)

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,600千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	613	1,019	1,600	32

(変動の事由)

増加数の主な内訳は以下のとおりであります。

株主総会決議に基づく買取による増加 1,015千株

単元未満株式の買取による増加 4千株

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

消却による減少 1,600千株

単元未満株式の売渡による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払金額

平成19年3月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・ 1,697百万円

(ロ) 1株あたり配当額・・・・・・・・・・ 17円50銭

(ハ) 基準日・・・・・・・・・・平成18年12月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成19年 3月30日

(2) 中間配当金支払額等

平成19年8月21日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・ 1,986百万円
- (ロ) 1株あたり配当額・・・・・・・・・・ 20円50銭
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・平成19年 6月30日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成19年 9月 4日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

平成20年3月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・ 1,967百万円
- (ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・利益剰余金
- (ハ) 1株あたり配当額・・・・・・・・・・ 20円50銭
- (ニ) 基準日・・・・・・・・・・平成19年12月31日
- (ホ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成20年 3月28日

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	96,003	—	—	96,003

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	32	65	0	97

(変動の事由)

増加数の主な内訳は以下のとおりであります。

- 取締役会決議に基づく買取による増加 60千株
- 単元未満株式の買取による増加 5千株

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

- 単元未満株式の売渡による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払金額

平成20年3月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・ 1,967百万円
- (ロ) 1株あたり配当額・・・・・・・・・・ 20円50銭
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・平成19年12月31日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成20年 3月28日

(2) 中間配当金支払額等

平成20年8月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・ 2,927百万円
- (ロ) 1株あたり配当額・・・・・・・・・・ 30円50銭
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・平成20年 6月30日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成20年 9月 4日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

平成21年3月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・ 2,925百万円
- (ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・ 利益剰余金
- (ハ) 1株あたり配当額・・・・・・・・・・ 30円50銭
- (ニ) 基準日・・・・・・・・・・平成20年12月31日
- (ホ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成21年 3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係(平成19年 12月31日現在) 現金及び預金勘定 55,851百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 <u>△3,159</u> 〃 現金及び現金同等物 <u>52,691</u> 〃	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係(平成20年 12月31日現在) 現金及び預金勘定 42,314百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 <u>△3,804</u> 〃 現金及び現金同等物 <u>38,509</u> 〃 ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連 結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得 価額と取得のための支出との関係の主なものは次 のとおりであります。 DashAmerica, Inc (Pearl Izumi USA) 、 Pearl Izumi GmbH (平成20年4月18日現在) 流動資産 3,593百万円 固定資産 2,753 〃 のれん 2,251 〃 流動負債 △712 〃 固定負債 <u>△1,146</u> 〃 同社の取得価額 <u>6,739</u> 〃 同社取得のための支出 <u>6,739</u> 〃

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他 (工具器具及び備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">68 〃</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">8 〃</td> </tr> </table>		その他 (工具器具及び備品)	取得価額相当額	76百万円	減価償却累計額相当額	68 〃	期末残高相当額	8 〃	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他 (工具器具及び備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">81 〃</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">22 〃</td> </tr> </table>		その他 (工具器具及び備品)	取得価額相当額	104百万円	減価償却累計額相当額	81 〃	期末残高相当額	22 〃
	その他 (工具器具及び備品)																
取得価額相当額	76百万円																
減価償却累計額相当額	68 〃																
期末残高相当額	8 〃																
	その他 (工具器具及び備品)																
取得価額相当額	104百万円																
減価償却累計額相当額	81 〃																
期末残高相当額	22 〃																
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8 〃</td> </tr> </table>	1年以内	3百万円	1年超	4 〃	合計	8 〃	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">22 〃</td> </tr> </table>	1年以内	10百万円	1年超	12 〃	合計	22 〃				
1年以内	3百万円																
1年超	4 〃																
合計	8 〃																
1年以内	10百万円																
1年超	12 〃																
合計	22 〃																
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">14 〃</td> </tr> </table>	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	14 〃	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">29 〃</td> </tr> </table>	支払リース料	29百万円	減価償却費相当額	29 〃								
支払リース料	14百万円																
減価償却費相当額	14 〃																
支払リース料	29百万円																
減価償却費相当額	29 〃																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																
減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。	同左																
オペレーティング・リース取引に係る注記	オペレーティング・リース取引に係る注記																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">333 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">462 〃</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年以内	129百万円	1年超	333 〃	合計	462 〃	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">203 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">381 〃</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年以内	178百万円	1年超	203 〃	合計	381 〃
未経過リース料																	
1年以内	129百万円																
1年超	333 〃																
合計	462 〃																
未経過リース料																	
1年以内	178百万円																
1年超	203 〃																
合計	381 〃																

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年12月31日)

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	3,454	7,612	4,157
合計	3,454	7,612	4,157

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	7,629	6,257	△1,371
合計	7,629	6,257	△1,371

(注) なお、連結会計年度における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
851	638	—

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年12月31日)

その他有価証券	
非上場株式	378百万円
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	59 "

(注) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価(持分相当額4百万円)を含んでおります。

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日)

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,320	2,869	1,548
合計	1,320	2,869	1,548

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	9,752	5,799	△3,952
合計	9,752	5,799	△3,952

(注) なお、連結会計年度における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損79百万円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年12月31日)

その他有価証券	
非上場株式	339百万円
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	46 "

(注) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価(持分相当額2百万円)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、外貨建債権債務についての為替予約取引のみであります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは基本的に債権債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社グループは輸出入取引に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段と対象 外貨建資産・負債に係る為替変動リスク 外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として、為替予約を行っております。 ヘッジ方針 ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 平成12年1月31日)によっております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 市場リスク 為替予約取引については、取引実行に伴いその後の市場変動による利得の機会を失うことを除き、特にリスクを負っておりません。 信用リスク 当社グループの為替予約取引の契約先は信用度の高い国内銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社グループが行っているデリバティブ取引は、輸出入取引に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、基本的に債権債務の残高の範囲内で行うものに限定されているため、その実行及び管理は経理部で行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段と対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
当社グループのデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しているため、開示に該当する事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、昭和50年10月より適格退職年金制度を退職一時金制度と併用しておりましたが、平成5年7月にシマノ厚生年金基金制度を設立、適格退職年金制度より移行し、移行割合は中途退職者については50%、定年退職者については70%でありました。 当社はシマノ厚生年金基金の代行返上に伴い、市場金利連動型の確定給付年金制度に移行しました。シマノ企業年金基金への移行について、平成16年4月1日付けで厚生労働大臣の認可を受け、認可の日より新制度に移行しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">△11,585百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">10,095 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,489 "</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金の額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,489 "</td> </tr> </table>	退職給付債務の額	△11,585百万円	年金資産の額	10,095 "	未積立退職給付債務	△1,489 "	前払年金費用	0 "	退職給付引当金の額	△1,489 "	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">△13,557百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">12,209 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,347 "</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金の額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,347 "</td> </tr> </table>	退職給付債務の額	△13,557百万円	年金資産の額	12,209 "	未積立退職給付債務	△1,347 "	前払年金費用	0 "	退職給付引当金の額	△1,347 "
退職給付債務の額	△11,585百万円																				
年金資産の額	10,095 "																				
未積立退職給付債務	△1,489 "																				
前払年金費用	0 "																				
退職給付引当金の額	△1,489 "																				
退職給付債務の額	△13,557百万円																				
年金資産の額	12,209 "																				
未積立退職給付債務	△1,347 "																				
前払年金費用	0 "																				
退職給付引当金の額	△1,347 "																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用の額</td> <td style="text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用の額</td> <td style="text-align: right;">311 "</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△283 "</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用の額</td> <td style="text-align: right;">507 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,029 "</td> </tr> </table>	勤務費用の額	494百万円	利息費用の額	311 "	期待運用収益	△283 "	数理計算上の差異の費用の額	507 "	退職給付費用	1,029 "	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用の額</td> <td style="text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用の額</td> <td style="text-align: right;">330 "</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△296 "</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用の額</td> <td style="text-align: right;">149 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">678 "</td> </tr> </table>	勤務費用の額	494百万円	利息費用の額	330 "	期待運用収益	△296 "	数理計算上の差異の費用の額	149 "	退職給付費用	678 "
勤務費用の額	494百万円																				
利息費用の額	311 "																				
期待運用収益	△283 "																				
数理計算上の差異の費用の額	507 "																				
退職給付費用	1,029 "																				
勤務費用の額	494百万円																				
利息費用の額	330 "																				
期待運用収益	△296 "																				
数理計算上の差異の費用の額	149 "																				
退職給付費用	678 "																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤務期間を基準とする方法</td> <td></td> </tr> </table> <p>過去勤務債務の額については、発生連結会計年度に費用処理する方法を採用しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生連結会計年度に費用処理する方法を採用しております。</p>	割引率	2.5%	期待運用収益率	2.5%	退職給付見込額の期間配分方法		勤務期間を基準とする方法		<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤務期間を基準とする方法</td> <td></td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>同左</p>	割引率	2.5%	期待運用収益率	2.5%	退職給付見込額の期間配分方法		勤務期間を基準とする方法					
割引率	2.5%																				
期待運用収益率	2.5%																				
退職給付見込額の期間配分方法																					
勤務期間を基準とする方法																					
割引率	2.5%																				
期待運用収益率	2.5%																				
退職給付見込額の期間配分方法																					
勤務期間を基準とする方法																					

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	賞与引当金		賞与引当金
	118百万円		126百万円
	未払事業税		未払事業税
	945 "		25 "
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	435 "		467 "
	退職給付引当金		退職給付引当金
	598 "		541 "
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	556 "		1,620 "
	減価償却		減価償却
	542 "		64 "
	未実現利益に対する税効果額		未実現利益に対する税効果額
	739 "		714 "
	ゴルフ会員権評価損		その他有価証券評価額
	135 "		159 "
	貸倒引当金		ゴルフ会員権評価損
	593 "		135 "
	減損損失		貸倒引当金
	377 "		412 "
	少額資産償却		減損損失
	133 "		439 "
	たな卸資産評価損		少額資産償却
	395 "		129 "
	外国税額控除		たな卸資産評価損
	1,940 "		349 "
	その他		その他
	650 "		118 "
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	8,162 "		5,304 "
	繰延税金負債		繰延税金負債
	連結子会社留保金に係る税効果		連結子会社留保金に係る税効果
	△240 "		△233 "
	土地評価益にかかる税効果		土地評価益にかかる税効果
	△211 "		△167 "
	減価償却		その他有価証券評価差額金
	△367 "		△636 "
	その他有価証券評価差額金		その他
	△1,706 "		△406 "
	その他		繰延税金負債合計
	△18 "		△1,443 "
	繰延税金負債合計		繰延税金資産純額
	△2,544 "		3,860 "
	繰延税金資産純額		
	5,618 "		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	41.0%		41.0%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.3%		0.3%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△3.6%		△0.1%
	外国税額控除等		外国税額控除等
	△13.0%		△1.4%
	海外子会社等の適用税率の差異		海外子会社等の適用税率の差異
	5.4%		△9.3%
	連結子会社受取配当金消去による影響額		連結子会社受取配当金消去による影響額
	6.0%		2.8%
	その他		その他
	△1.1%		△2.2%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	35.0%		31.1%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	157,839	50,376	3,551	211,767	—	211,767
(2) セグメント間の内部 売上高	—	—	—	—	(—)	—
計	157,839	50,376	3,551	211,767	(—)	211,767
営業費用	130,283	46,576	3,570	180,430	(—)	180,430
営業利益又は 営業損失(△)	27,556	3,799	△18	31,336	(—)	31,336
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	115,662	26,542	2,389	144,594	60,589	205,183
減価償却費	6,582	1,502	147	8,232	—	8,232
減損損失	47	1	1	49	—	49
資本的支出	7,156	1,213	19	8,389	—	8,389

(注) 1 事業区分の方法は、製品の用途による区分によっております。

2 各事業の主な製品

自転車部品 フリーホイール、フロントギヤ、変速機、ブレーキ他

釣具 リール、ロッド他

その他 冷間鍛造品、スノーボード関連用品他

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は、60,589百万円であり、その主なものは余資運用資産(現金預金)、長期投資資産(投資有価証券)であります。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	185,996	46,324	2,821	235,142	—	235,142
(2) セグメント間の内部 売上高	—	—	—	—	(—)	—
計	185,996	46,324	2,821	235,142	(—)	235,142
営業費用	150,907	43,392	3,022	197,322	(—)	197,322
営業利益又は 営業損失(△)	35,089	2,931	△201	37,819	(—)	37,819
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	103,320	26,754	2,143	132,217	61,020	193,238
減価償却費	7,590	1,871	136	9,598	—	9,598
減損損失	81	15	32	129	—	129
資本的支出	8,347	1,537	51	9,936	—	9,936

(注) 1 事業区分の方法は、製品の用途による区分によっております。

2 各事業の主な製品

自転車部品 フリーホイール、フロントギヤ、変速機、ブレーキ他

釣具 リール、ロッド他

その他 冷間鍛造品、スノーボード関連用品他

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は、61,020百万円であり、その主なものは余資運用資産(現金預金)、長期投資資産(投資有価証券)であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年9月26日改正 企業会計基準第9号)を適用しております。

この適用により、「自転車部品」においては営業利益が86百万円少なく、「釣具」においては営業利益が72百万円少なく、「その他」においては営業損失が122百万円多く計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	143,336	21,532	29,092	16,402	1,403	211,767	—	211,767
(2) セグメント間の内部 売上高	27,654	261	2,863	61,954	2	92,737	(92,737)	—
計	170,991	21,794	31,955	78,357	1,405	304,504	(92,737)	211,767
営業費用	154,658	20,499	28,930	67,887	1,192	273,168	(92,737)	180,430
営業利益	16,332	1,295	3,024	10,469	213	31,336	—	31,336
II 資産	92,672	9,105	16,108	42,904	398	161,190	43,992	205,183

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米 ……アメリカ合衆国、カナダ

ヨーロッパ……オランダ、ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー、フランス、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、チェコ、ロシア

アジア ……シンガポール、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

その他 ……オーストラリア

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は60,589百万円であり、その主なものは余資運用資産(現金預金)、長期投資資産(投資有価証券)であります。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	163,470	22,282	27,809	18,807	2,771	235,142	—	235,142
(2) セグメント間の内部 売上高	28,895	590	3,525	71,186	4	104,202	(104,202)	—
計	192,365	22,873	31,335	89,994	2,776	339,344	(104,202)	235,142
営業費用	171,897	21,852	28,204	77,121	2,449	301,524	(104,202)	197,322
営業利益	20,468	1,020	3,131	12,872	327	37,819	—	37,819
II 資産	77,436	10,944	8,969	47,875	977	146,203	47,034	193,238

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米 ……アメリカ合衆国、カナダ

ヨーロッパ……オランダ、ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー、フランス、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、チェコ、ロシア、ポーランド

アジア ……シンガポール、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

その他 ……オーストラリア

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は61,020百万円であり、その主なものは余資運用資産(現金預金)、長期投資資産(投資有価証券)であります。

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年9月26日改正 企業会計基準第9号)を適用しております。

この適用により、「日本」における営業利益は282百万円少なく計上されております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	29,510	86,917	63,826	4,136	184,391
II 連結売上高(百万円)					211,767
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.9	41.1	30.1	2.0	87.1

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ ……アメリカ合衆国、カナダ、中南米

ヨーロッパ ……ドイツ、イタリア、イギリス、オランダ、フランス

スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、ロシア

アジア ……台湾、中国

その他の地域……オーストラリア

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	30,006	96,013	76,957	4,033	207,010
II 連結売上高(百万円)					235,142
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.8	40.8	32.7	1.7	88.0

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ ……アメリカ合衆国、カナダ、中南米

ヨーロッパ ……ドイツ、イタリア、イギリス、オランダ、フランス

スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、ロシア、ポーランド

アジア ……台湾、中国

その他の地域……オーストラリア

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。	同左

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(1) 1株当たりの純資産額は、1,733円30銭であります。	(1) 1株当たりの純資産額は、1,721円36銭であります。
(2) 1株当たりの当期純利益金額は、205円96銭であります。	(2) 1株当たりの当期純利益金額は、262円14銭であります。

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)	当連結会計年度末 (平成20年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	167,260	165,768
普通株式に係る純資産額 (百万円)	166,345	165,088
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式に係る連結会計年度末の純資産 額との差額(百万円)	914	680
(うち少数株主持分) (百万円)	(914)	(680)
普通株式の発行済株式数(千株)	96,003	96,003
普通株式の自己株式数(千株)	32	97
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	95,970	95,905

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
当期純利益(百万円)	19,894	25,150
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	19,894	25,150
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,591	95,942

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 株式取得による会社等の買収

平成20年2月12日開催の取締役会決議に基づき、当社グループの連結子会社Shimano American Corporationは平成20年2月15日ダッシュ・アメリカ・インク(通称パールイズミUSA)の全株式取得契約を締結いたしました。

(1) 取得の目的

自転車部品の製造・販売で培ってきた技術とネットワークを活用し、サイクリング用ウェア及びシューズ部門での効果的な連携により、双方のブランド強化を図るため

(2) 取得する会社の事業内容

サイクリングとランニング用のアパレル、及びシューズの販売

(3) 取得する株式の数及び取得金額

(株式の数) 100株

(取得金額) 6,950万米ドル

(4) 支払資金の調達及び調達方法

自己資金

(5) その他重要な特約

今次取引に必要な許認可手続きが完了すること

2. 重要な自己株式の取得

(1) その旨及び理由

当社は、平成20年2月12日開催の取締役会において、資本効率の向上を図るとともに、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(2) 取得の方法、取得する株式の数、取得価額の総額

取得の方法

取得する株式の数 3,000,000 (株) 上限

取得価額の総額 15,000百万円

(3) 取得の時期

平成20年2月12日から1年間

3. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成20年1月22日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に対する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定し、平成20年3月27日開催の第101期定時株主総会で承認されました。

(1) 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 取組みの具体的な内容

(イ) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉について

当社グループの企業価値の源泉は、お客様のニーズを迅速に察知することを可能にする、全世界に広がる販売拠点・ネットワーク、お客様のニーズを具現化する、創造性のある高い企画開発力・技術力、製造拠点各所在国の強みを活かしたコスト競争力のある生産体制及び全世界の需要に対応する供給力、グローバルなサービス体制、並びにグループ各社の調和のとれたオペレーション等にあり、これらの根幹には、(i)お客様、お取引先及び従業員等との堅い信頼関係、(ii)個々の従業員の技術開発能力・ノウハウ等、及び(iii)個々の従業員がその能力を存分に発揮することのできる企業風土等があります。

企業価値向上のための取組み

当社は、コア・コンピタンスの強化、自転車文化・釣り文化の創造とブランドの強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社は、上記諸施策の実行に際し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図り、経営管理機能の充実に図り、経営の透明性を高めてまいります。

また、当社は、株主還元につきましても積極的に取り組んでおります。株主還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、事業の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

さらに、当社グループは、社会的責任への取組みとして、それぞれの拠点の地域社会に根付き、良き企業市民として受け入れられることが中長期に渡り安定した活動を行っていくための前提条件と考え、過去より地域社会における文化活動・ボランティア活動への参加やイベントへの協賛等に取り組んでまいりました。

当社は、以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

(ロ) 本プラン

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記(1)に記載した基本方針に沿って導入されるものです。

目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとします。

新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買収者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買収を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。また、当社取締役会は、これに加えて、買収の内容、時間的猶予等の諸般の事情を考慮の上、当社取締役の善管注意義務に照らして必要であると判断する場合等には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができるものとされています。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

独立委員会の設置

当社は、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。本プランの導入時点における独立委員会の委員は、当社経営陣から独立した当社社外取締役1名及び当社社外監査役2名から構成されます。

本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間（以下「有効期間」といいます。）は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、本議案について株主の賛同が得られなかった場合、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所の規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、又は当社株主に不利益を与えない場合等本定時株主総会の決議の趣旨に反しない場合には、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

(3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(2)(イ)に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

株主意志を重視するものであること

当社は、本定時株主総会において本プランについて、株主の皆様意思を確認させていただきました。また、当社取締役会は、当社取締役の善管注意義務等に照らして必要であると判断する場合等には、本プランの発動の是非についても、株主総会において株主の皆様意思を確認することができます。

加えて上記(2)(ロ)「本プランの有効期間、廃止及び変更」にて記載したとおり、本プランの有効期間を3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

独立性を有する社外取締役等の判断の重視と情報開示

本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の解任要件を加重しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 重要な自己株式の取得

(1) その旨及び理由

当社は、平成21年2月10日開催の取締役会において、資本効率の向上を図るとともに、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(2) 取得する株式の数、取得価額の総額

取得する株式の数 3,000,000（株） 上限

取得価額の総額 12,000百万円

(3) 取得の時期

平成21年2月12日から1年間

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,495	946	5.81	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	1,358	3.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,098	2,019	5.08	平成22年1月31日 平成28年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	562	588	1.94	—
計	6,156	4,913	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,722	40	42	45

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第101期 (平成19年12月31日)		第102期 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		11,959		8,898	
2 受取手形	※2	1,229		1,670	
3 売掛金	※1	21,702		21,937	
4 製品		6,530		6,466	
5 原材料		1,226		1,290	
6 仕掛品		7,395		8,745	
7 貯蔵品		269		214	
8 前渡金		1		72	
9 前払費用		72		106	
10 短期貸付金	※1	1,055		358	
11 未収入金	※1	4,122		4,562	
12 繰延税金資産		3,825		736	
13 その他		10		22	
14 貸倒引当金		△26		△13	
流動資産合計		59,374	52.0	55,067	47.1
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物		20,185		20,286	
減価償却累計額		△12,538		△12,902	
減損損失累計額		△198	7,448	△172	7,212
2 構築物		2,403		2,479	
減価償却累計額		△1,960		△2,015	
減損損失累計額		△2	441	△1	462
3 機械及び装置		18,233		19,151	
減価償却累計額		△14,567		△14,900	
減損損失累計額		△272	3,393	△304	3,947
4 車輛及び運搬具		152		173	
減価償却累計額		△91	60	△111	61
5 工具器具及び備品		26,258		26,184	
減価償却累計額		△24,190		△24,064	
減損損失累計額		△49	2,018	△39	2,079
6 土地			9,421		9,815
7 建設仮勘定			426		460
有形固定資産合計		23,211	20.4	24,039	20.6

区分	注記 番号	第101期 (平成19年12月31日)		第102期 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1 特許権		9		9	
2 商標権		16		13	
3 実用新案権		3		2	
4 ソフトウェア		6,082		4,906	
5 ソフトウェア仮勘定		32		85	
6 その他		33		60	
無形固定資産合計		6,177	5.4	5,078	4.3
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		13,276		8,485	
2 関係会社株式		8,478		10,473	
3 出資金		25		25	
4 関係会社出資金		1,336		1,336	
5 長期貸付金		50		45	
6 関係会社長期貸付金		—		8,056	
7 更生債権等		1,476		—	
8 破産更生債権等		—		1,408	
9 長期前払費用		54		246	
10 繰延税金資産		1,191		3,213	
11 その他		935		853	
12 貸倒引当金		△1,445		△1,380	
投資その他の資産合計		25,380	22.2	32,763	28.0
固定資産合計		54,769	48.0	61,881	52.9
資産合計		114,144	100.0	116,948	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※1	11,530		9,030	
2 関係会社短期借入金		—		9,383	
3 未払金	※1	3,565		3,797	
4 未払法人税等		7,106		—	
5 未払費用		80		216	
6 前受金		351		115	
7 預り金	※1	1,359		1,502	
8 賞与引当金		203		207	
9 役員賞与引当金		120		120	
10 その他		333		45	
流動負債合計		24,652	21.6	24,418	20.9

区分	注記 番号	第101期 (平成19年12月31日)		第102期 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1 退職給付引当金		1,383		1,232	
2 役員退職慰労引当金		1,062		1,140	
固定負債合計		2,445	2.1	2,372	2.0
負債合計		27,098	23.7	26,791	22.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		35,613	31.2	35,613	30.4
2 資本剰余金					
資本準備金		5,822		5,822	
その他資本剰余金		—		0	
資本剰余金合計		5,822	5.1	5,823	5.0
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		3,194		3,194	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		40,860		47,334	
利益剰余金合計		44,054	38.6	50,528	43.2
4 自己株式		△96	△0.1	△391	△0.3
株主資本合計		85,394	74.8	91,573	78.3
II 評価・換算差額等					
その他有価証券 評価差額金		1,651	1.5	△1,415	△1.2
評価・換算差額等合計		1,651	1.5	△1,415	△1.2
純資産合計		87,045	76.3	90,157	77.1
負債及び純資産合計		114,144	100.0	116,948	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第101期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			第102期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※3		168,443	100.0		189,142	100.0
II 売上原価	※6						
1 期首製品たな卸高		7,455			6,530		
2 当期製品仕入高	※3	64,992			73,002		
3 当期製品製造原価	※3,4	61,466			69,886		
合計		133,913			149,419		
4 期末製品たな卸高		6,530			6,466		
5 他勘定振替高	※1	689	126,693	75.2	667	142,285	75.2
売上総利益			41,750	24.8		46,856	24.8
III 販売費及び一般管理費	※2,4		26,376	15.7		27,941	14.8
営業利益			15,373	9.1		18,915	10.0
IV 営業外収益							
1 受取利息		279			402		
2 受取配当金	※3	24,151			1,074		
3 その他		256	24,687	14.7	146	1,623	0.8
V 営業外費用							
1 支払利息		58			93		
2 売上割引		263			271		
3 寄附金		123			123		
4 投資有価証券評価損		—			79		
5 固定資産除却損		101			60		
6 貸倒引当金繰入額		452			—		
7 自主回収費用		40			136		
8 たな卸資産評価損	※6	242			58		
9 為替差損		640			1,254		
10 その他	※5	145	2,068	1.2	253	2,332	1.2
経常利益			37,993	22.6		18,206	9.6
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		638	638	0.3	—	—	—
税引前当期純利益			38,631	22.9		18,206	9.6
法人税、住民税及び 事業税		9,455			3,641		
法人税等調整額		△2,485	6,969	4.1	3,197	6,838	3.6
当期純利益			31,662	18.8		11,367	6.0

製造原価明細書

区分	注記 番号	第101期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		第102期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	※1	29,379	42.6	32,060	41.9
外注費		23,058	33.5	25,585	33.5
労務費		8,170	11.9	9,038	11.8
経費		8,283	12.0	9,748	12.8
当期総製造費用		68,892	100.0	76,432	100.0
期首仕掛品たな卸高	※2	6,125		7,395	
合計		75,017		83,828	
他勘定振替高		6,156		5,196	
期末仕掛品たな卸高		7,395		8,745	
当期製品製造原価		61,466		69,886	

(注)

第101期

(原価計算について)

原価計算は実際組別総合原価計算を採用しております。原価差額は、製品・仕掛品・売上原価の標準原価にもとづいて配賦しております。原価差額配賦内訳は次のとおりであります。

項目	期末仕掛品 (百万円)	期末製品 (百万円)
標準原価	6,376	6,291
調整額	1,324	572
実際原価	7,701	6,864

※1 この内には減価償却費3,107百万円が含まれております。

※2 他勘定振替高

項目	金額 (百万円)
基礎研究費	4,173
その他	1,982
計	6,156

第102期

(原価計算について)

原価計算は実際組別総合原価計算を採用しております。原価差額は、製品・仕掛品・売上原価の標準原価にもとづいて配賦しております。原価差額配賦内訳は次のとおりであります。

項目	期末仕掛品 (百万円)	期末製品 (百万円)
標準原価	7,487	6,123
調整額	1,665	739
実際原価	9,152	6,863

※1 この内には減価償却費3,627百万円が含まれております。

※2 他勘定振替高

項目	金額 (百万円)
基礎研究費	4,046
その他	1,150
計	5,196

【株主資本等変動計算書】

第101期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(百万円)	35,613	5,822	0	5,822
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(百万円)				
当期純利益(百万円)				
自己株式の取得(百万円)				
自己株式の処分・消却(百万円)			△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)(百万円)				
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△0	△0
平成19年12月31日残高(百万円)	35,613	5,822	—	5,822

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
平成18年12月31日残高(百万円)	3,194	18,727	21,921	△2,125	61,231
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(百万円)		△3,683	△3,683		△3,683
当期純利益(百万円)		31,662	31,662		31,662
自己株式の取得(百万円)				△3,816	△3,816
自己株式の処分・消却(百万円)		△5,844	△5,844	5,845	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)(百万円)					
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	22,133	22,133	2,029	24,163
平成19年12月31日残高(百万円)	3,194	40,860	44,054	△96	85,394

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高(百万円)	5,221	5,221	66,453
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(百万円)			△3,683
当期純利益(百万円)			31,662
自己株式の取得(百万円)			△3,816
自己株式の処分・消却(百万円)			0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)(百万円)	△3,570	△3,570	△3,570
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△3,570	△3,570	20,592
平成19年12月31日残高(百万円)	1,651	1,651	87,045

第102期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年12月31日残高(百万円)	35,613	5,822	—	5,822
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(百万円)				
当期純利益(百万円)				
自己株式の取得(百万円)				
自己株式の処分・消却(百万円)			0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)(百万円)				
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0
平成20年12月31日残高(百万円)	35,613	5,822	0	5,823

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
平成19年12月31日残高(百万円)	3,194	40,860	44,054	△96	85,394
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(百万円)		△4,894	△4,894		△4,894
当期純利益(百万円)		11,367	11,367		11,367
自己株式の取得(百万円)				△298	△298
自己株式の処分・消却(百万円)				2	3
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)(百万円)					
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	6,473	6,473	△295	6,178
平成20年12月31日残高(百万円)	3,194	47,334	50,528	△391	91,573

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年12月31日残高(百万円)	1,651	1,651	87,045
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(百万円)			△4,894
当期純利益(百万円)			11,367
自己株式の取得(百万円)			△298
自己株式の処分・消却(百万円)			3
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)(百万円)	△3,067	△3,067	△3,067
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△3,067	△3,067	3,111
平成20年12月31日残高(百万円)	△1,415	△1,415	90,157

重要な会計方針

項目	第101期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第102期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品・仕掛品・原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 製品・仕掛品 総平均法 原材料 総平均法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 旧定率法 なお、部品成形及び鑄造用金型は、見積使用可能期間の月数による定額法。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、旧定額法 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産 定率法 なお、主な償却期間は以下のとおりであります。 建物 7～50年 有形固定資産 その他 7～13年 (機械装置)</p>	<p>有形固定資産 同左</p>

項目	第101期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第102期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>(会計方針の変更) 当事業年度より平成19年度の法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 長期前払費用 定額法</p>	<p>(追加情報) 当事業年度より平成19年度の法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で償却する方法によっております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左 長期前払費用 同左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場または予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生年度に費用処理する方法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	第101期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第102期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>外貨建資産・負債に係る為替変動リスク</p> <p>外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として為替予約を行っております。</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会 平成12年1月31日）によっております。</p>	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

会計処理の変更

<p>第101期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>第102期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(減損損失) 従来、減損損失は特別損失として処理しておりましたが、当事業年度から重要性がなくなったので、営業外費用として処理しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の経常利益は、37百万円減少しております。</p>	<p>(たな卸資産の評価方法) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年9月26日改正 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 この適用により、営業利益は282百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>第101期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>第102期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>(貸借対照表) 財務諸表等規則の改正により、前事業年度は「更正債権等」として表示されていましたが、当事業年度においては「破産更正債権等」として表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第101期 (平成19年12月31日)	第102期 (平成20年12月31日)																								
<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">6,142百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,055 〃</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">3,520 〃</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">8,391 〃</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">577 〃</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">424 〃</td> </tr> </table>	売掛金	6,142百万円	短期貸付金	1,055 〃	未収入金	3,520 〃	買掛金	8,391 〃	未払金	577 〃	預り金	424 〃	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">5,522百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">358 〃</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">3,426 〃</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">6,810 〃</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">689 〃</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">498 〃</td> </tr> </table>	売掛金	5,522百万円	短期貸付金	358 〃	未収入金	3,426 〃	買掛金	6,810 〃	未払金	689 〃	預り金	498 〃
売掛金	6,142百万円																								
短期貸付金	1,055 〃																								
未収入金	3,520 〃																								
買掛金	8,391 〃																								
未払金	577 〃																								
預り金	424 〃																								
売掛金	5,522百万円																								
短期貸付金	358 〃																								
未収入金	3,426 〃																								
買掛金	6,810 〃																								
未払金	689 〃																								
預り金	498 〃																								
<p>※2 当期末日が金融機関の休日であるため、期末日が満期日である手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> </table>	受取手形	92百万円	<p>※2 当期末日が金融機関の休日であるため、期末日が満期日である手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> </table>	受取手形	99百万円																				
受取手形	92百万円																								
受取手形	99百万円																								

(損益計算書関係)

第101期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第102期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費 312百万円 一般管理費 4 〃 製造経費 39 〃 営業外費用 333 〃 計 689 〃	※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費 347百万円 一般管理費 8 〃 製造経費 51 〃 営業外費用 262 〃 計 667 〃
※2 販売費及び一般管理費の主な内容は次のとおりであります。 運送費 1,337百万円 広告宣伝費 3,129 〃 関係会社手数料 2,728 〃 給料及手当 3,976 〃 減価償却費 1,531 〃 手数料 2,588 〃 基礎研究費 4,173 〃 役員賞与引当金繰入額 120 〃 賞与引当金繰入額 89 〃 退職給付引当金繰入額 428 〃 役員退職慰労引当金繰入額 78 〃 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合約53% 当期は給料手当に賞与1,103百万円が含まれております。	※2 販売費及び一般管理費の主な内容は次のとおりであります。 運送費 1,441百万円 広告宣伝費 3,336 〃 関係会社手数料 3,305 〃 給料及手当 4,159 〃 減価償却費 1,654 〃 手数料 2,711 〃 基礎研究費 4,046 〃 役員賞与引当金繰入額 120 〃 賞与引当金繰入額 88 〃 退職給付引当金繰入額 262 〃 役員退職慰労引当金繰入額 78 〃 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合約56% 当期は給料手当に賞与1,183百万円が含まれております。
※3 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。 売上高 31,548百万円 製品仕入及び原材料仕入高 61,111 〃 受取配当金 24,011 〃	※3 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。 売上高 31,521百万円 製品仕入及び原材料仕入高 67,782 〃 受取配当金 916 〃
※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 7,591百万円	※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 8,658百万円

第101期
(自 平成19年1月1日
至 平成19年12月31日)

※5 減損損失
当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	その他
自転車部品 製造設備 営業設備	建物 構築物 機械及び装置 工具器具及び備品	堺市堺区 山口県 下関市	遊休資産 であります
釣具 製造設備	機械及び装置 工具器具及び備品	堺市堺区	遊休資産 であります
その他 製造設備	工具器具及び備品	堺市堺区	遊休資産 であります

(経緯)

自転車部品製造設備・営業設備、釣具製造設備及びその他製造設備のうち、遊休資産については今後も事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(37百万円)として営業外費用に計上しました。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物	5百万円
構築物	0 〃
機械及び装置	29 〃
工具器具及び備品	2 〃
合計	37 〃

(グルーピングの方法)

当社は、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っており、現在遊休状態にあり、今後も事業の用に供する予定がないものについては遊休資産としてグルーピングしております。また賃貸資産については、物件毎にグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額であり、その評価額は重要性が乏しいため、残存価額もしくは固定資産評価額としております。

※6 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

第102期
(自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日)

※5 減損損失
当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	その他
自転車部品 製造設備	機械及び装置 工具器具及び備品	堺市堺区	遊休資産 であります
釣具 製造設備	機械及び装置 工具器具及び備品	堺市堺区	遊休資産 であります
その他 製造設備 厚生施設	機械及び装置 工具器具及び備品 土地	堺市堺区 神奈川県 足柄下郡 箱根町	遊休資産 であります

(経緯)

自転車部品製造設備、釣具製造設備及びその他製造設備・厚生施設のうち、遊休資産については今後も事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(125百万円)として営業外費用に計上しました。

(減損損失の金額)

種類	金額
機械及び装置	105百万円
工具器具及び備品	3 〃
土地	16 〃
合計	125 〃

(グルーピングの方法)

同左

(回収可能価額の算定方法等)

同左

※6 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価 282百万円
営業外費用 58 〃

(株主資本等変動計算書関係)

第101期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	613	1,019	1,600	32

(変動の事由)

増加数の主な内訳は以下のとおりであります。

株主総会決議に基づく買取による増加 1,015千株
単元未満株式の買取による増加 4千株

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

消却による減少 1,600千株
単元未満株式の売渡による減少 0千株

第102期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	32	65	0	97

(変動の事由)

増加数の主な内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく買取による増加 60千株

単元未満株式の買取による増加 5千株

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少 0千株

(リース取引関係)

第101期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第102期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">68 "</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8 "</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品	取得価額相当額	76百万円	減価償却累計額相当額	68 "	期末残高相当額	8 "	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">81 "</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22 "</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品	取得価額相当額	104百万円	減価償却累計額相当額	81 "	期末残高相当額	22 "
	工具器具及び備品																
取得価額相当額	76百万円																
減価償却累計額相当額	68 "																
期末残高相当額	8 "																
	工具器具及び備品																
取得価額相当額	104百万円																
減価償却累計額相当額	81 "																
期末残高相当額	22 "																
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	3百万円	1年超	4 "	合計	8 "	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	10百万円	1年超	12 "	合計	22 "				
1年以内	3百万円																
1年超	4 "																
合計	8 "																
1年以内	10百万円																
1年超	12 "																
合計	22 "																
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">14 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	14 "	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">29 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	29百万円	減価償却費相当額	29 "								
支払リース料	14百万円																
減価償却費相当額	14 "																
支払リース料	29百万円																
減価償却費相当額	29 "																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																
減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。	同左																
オペレーティング・リース取引に係る注記	オペレーティング・リース取引に係る注記																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">61 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95 "</td> </tr> </tbody> </table>		未経過リース料	1年以内	33百万円	1年超	61 "	合計	95 "	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">79 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119 "</td> </tr> </tbody> </table>		未経過リース料	1年以内	40百万円	1年超	79 "	合計	119 "
	未経過リース料																
1年以内	33百万円																
1年超	61 "																
合計	95 "																
	未経過リース料																
1年以内	40百万円																
1年超	79 "																
合計	119 "																

(有価証券関係)

第101期 (平成19年12月31日)	第102期 (平成20年12月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左

(税効果会計関係)

第101期 (平成19年12月31日)	第102期 (平成20年12月31日)																																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>83百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>929 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>435 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>567 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>556 "</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td>523 "</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td>130 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>567 "</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>340 "</td></tr> <tr><td>少額資産償却</td><td>131 "</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td>283 "</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td>1,940 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>229 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td><u>6,720 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td><u>1,704 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td><u>1,704 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td><u>5,016 "</u></td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>5.2%</td></tr> <tr><td>外国税額控除等</td><td>18.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>18.0%</u></td></tr> </table>	賞与引当金	83百万円	未払事業税	929 "	役員退職慰労引当金	435 "	退職給付引当金	567 "	その他有価証券評価差額金	556 "	減価償却	523 "	ゴルフ会員権評価損	130 "	貸倒引当金	567 "	減損損失	340 "	少額資産償却	131 "	たな卸資産評価損	283 "	外国税額控除	1,940 "	その他	229 "	繰延税金資産合計	<u>6,720 "</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	<u>1,704 "</u>	繰延税金負債合計	<u>1,704 "</u>	繰延税金資産純額	<u>5,016 "</u>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.2%	外国税額控除等	18.6%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>18.0%</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>85百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>467 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>505 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,620 "</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td>355 "</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td>130 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>395 "</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>402 "</td></tr> <tr><td>少額資産償却</td><td>127 "</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td>320 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>175 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td><u>4,587 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td><u>636 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td><u>636 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td><u>3,950 "</u></td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>外国税額控除等</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>37.6%</u></td></tr> </table>	賞与引当金	85百万円	役員退職慰労引当金	467 "	退職給付引当金	505 "	その他有価証券評価差額金	1,620 "	減価償却	355 "	ゴルフ会員権評価損	130 "	貸倒引当金	395 "	減損損失	402 "	少額資産償却	127 "	たな卸資産評価損	320 "	その他	175 "	繰延税金資産合計	<u>4,587 "</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	<u>636 "</u>	繰延税金負債合計	<u>636 "</u>	繰延税金資産純額	<u>3,950 "</u>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	外国税額控除等	3.2%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.6%</u>
賞与引当金	83百万円																																																																																																
未払事業税	929 "																																																																																																
役員退職慰労引当金	435 "																																																																																																
退職給付引当金	567 "																																																																																																
その他有価証券評価差額金	556 "																																																																																																
減価償却	523 "																																																																																																
ゴルフ会員権評価損	130 "																																																																																																
貸倒引当金	567 "																																																																																																
減損損失	340 "																																																																																																
少額資産償却	131 "																																																																																																
たな卸資産評価損	283 "																																																																																																
外国税額控除	1,940 "																																																																																																
その他	229 "																																																																																																
繰延税金資産合計	<u>6,720 "</u>																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																	
その他有価証券評価差額金	<u>1,704 "</u>																																																																																																
繰延税金負債合計	<u>1,704 "</u>																																																																																																
繰延税金資産純額	<u>5,016 "</u>																																																																																																
法定実効税率	41.0%																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.2%																																																																																																
外国税額控除等	18.6%																																																																																																
その他	0.5%																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>18.0%</u>																																																																																																
賞与引当金	85百万円																																																																																																
役員退職慰労引当金	467 "																																																																																																
退職給付引当金	505 "																																																																																																
その他有価証券評価差額金	1,620 "																																																																																																
減価償却	355 "																																																																																																
ゴルフ会員権評価損	130 "																																																																																																
貸倒引当金	395 "																																																																																																
減損損失	402 "																																																																																																
少額資産償却	127 "																																																																																																
たな卸資産評価損	320 "																																																																																																
その他	175 "																																																																																																
繰延税金資産合計	<u>4,587 "</u>																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																	
その他有価証券評価差額金	<u>636 "</u>																																																																																																
繰延税金負債合計	<u>636 "</u>																																																																																																
繰延税金資産純額	<u>3,950 "</u>																																																																																																
法定実効税率	41.0%																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%																																																																																																
外国税額控除等	3.2%																																																																																																
その他	0.6%																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.6%</u>																																																																																																

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第101期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		第102期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	907円01銭	1株当たり純資産額	940円06銭
1株当たり当期純利益	327円79銭	1株当たり当期純利益	118円49銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	第101期 (平成19年12月31日)	第102期 (平成20年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計(百万円)	87,045	90,157
普通株式に係る純資産額(百万円)	87,045	90,157
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	96,003	96,003
普通株式の自己株式数(千株)	32	97
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	95,970	95,905

(2) 1株当たり当期純利益

	第101期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第102期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
当期純利益(百万円)	31,662	11,367
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	31,662	11,367
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,591	95,942

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 重要な自己株式の取得

(1) その旨及び理由

当社は、平成20年2月12日開催の取締役会において、資本効率の向上を図るとともに、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(2) 取得の方法、取得する株式の数、取得価額の総額

取得の方法

取得する株式の数 3,000,000(株) 上限

取得価額の総額 15,000百万円

(3) 取得の時期

平成20年2月12日から1年間

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成20年1月22日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に対する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定し、平成20年3月27日開催の第101期定時株主総会で承認されました。

(1) 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 取組みの具体的な内容

(イ) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉について

当社グループの企業価値の源泉は、お客様のニーズを迅速に察知することを可能にする、全世界に広がる販売拠点・ネットワーク、お客様のニーズを具現化する、創造性のある高い企画開発力・技術力、製造拠点各所在国の強みを活かしたコスト競争力のある生産体制及び全世界の需要に対応する供給力、グローバルなサービス体制、並びにグループ各社の調和のとれたオペレーション等にあり、これらの根幹には、(i)お客様、お取引先及び従業員等との堅い信頼関係、(ii)個々の従業員の技術開発能力・ノウハウ等、及び(iii)個々の従業員がその能力を存分に発揮することのできる企業風土等があります。

企業価値向上のための取組み

当社は、コア・コンピタンスの強化、自転車文化・釣り文化の創造とブランドの強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社は、上記諸施策の実行に際し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図り、経営管理機能の充実を図り、経営の透明性を高めてまいります。

また、当社は、株主還元につきましても積極的に取り組んでおります。株主還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、事業の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

さらに、当社グループは、社会的責任への取組みとして、それぞれの拠点の地域社会に根付き、良き企業市民として受け入れられることが中長期に渡り安定した活動を行っていくための前提条件と考え、過去より地域社会における文化活動・ボランティア活動への参加やイベントへの協賛等に取り組んでまいりました。

当社は、以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

(ロ) 本プラン

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記(1)に記載した基本方針に沿って導入されるものです。

目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとします。

新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買収者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買収を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。また、当社取締役会は、これに加えて、買収の内容、時間的猶予等の諸般の事情を考慮の上、当社取締役の善管注意義務に照らして必要であると判断する場合等には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができるものとされています。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

独立委員会の設置

当社は、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。本プランの導入時点における独立委員会の委員は、当社経営陣から独立した当社社外取締役1名及び当社社外監査役2名から構成されます。

本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間（以下「有効期間」といいます。）は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、本議案について株主の賛同が得られなかった場合、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所の規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、又は当社株主に不利益を与えない場合等本定時株主総会の決議の趣旨に反しない場合には、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

(3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(2)(イ)に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

株主意志を重視するものであること

当社は、本定時株主総会において本プランについて、株主の皆様の意思を確認させていただきました。また、当社取締役会は、当社取締役の善管注意義務等に照らして必要であると判断する場合等には、本プランの発動の是非についても、株主総会において株主の皆様の意思を確認することができます。

加えて、上記(2)(ロ)「本プランの有効期間、廃止及び変更」にて記載したとおり、本プランの有効期間を3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

独立性を有する社外取締役等の判断の重視と情報開示

本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様にご開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の解任要件を加重しておりません。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

重要な自己株式の取得

(1) その旨及び理由

当社は、平成21年2月10日開催の取締役会において、資本効率の向上を図るとともに、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(2) 取得する株式の数、取得価額の総額

取得する株式の数 3,000,000 (株) 上限

取得価額の総額 12,000百万円

(3) 取得の時期

平成21年2月12日から1年間

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)りそなホールディングス	23,881	3,202
(株)三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	2,267,000	1,244
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,371	611
(株)ブリヂストン	452,970	601
久光製薬(株)	117,600	430
住友信託銀行(株)	644,319	332
(株)紀陽ホールディングス	2,254,000	308
(株)三井住友フィナンシャルグループ	743	279
(株)横浜銀行	519,884	270
古野電気(株)	360,000	200
その他 22銘柄	2,392,109	957
計	9,034,877	8,438

【その他】

種類および銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券) その他有価証券		
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	1	46
計	1	46

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	20,185	345	244	20,286	12,902	172	477	7,212
構築物	2,403	83	8	2,479	2,015	1	62	462
機械及び装置	18,233	1,588	670	19,151	14,900	304	884 (105)	3,947
車輛及び運搬具	152	35	14	173	111		32	61
工具器具及び備品	26,258	2,154	2,229	26,184	24,064	39	2,064 (3)	2,079
土地	9,421	410	16 (16)	9,815				9,815
建設仮勘定	426	1,722	1,688	460				460
有形固定資産計	77,082	4,000	4,853 (16)	78,552	53,994	518	3,521 (108)	24,039
無形固定資産								
特許権	40	2		42	33		2	9
商標権	196	0		197	183	0	2	13
実用新案権	5			5	3		1	2
ソフトウェア	13,104	564	148	13,520	8,613	0	1,738	4,906
ソフトウェア仮勘定	32	331	279	85				85
その他	132	28		161	100		1	60
無形固定資産計	13,511	925	427	14,047	8,981	0	1,745	5,078
長期前払費用	268	207	5	470	223		15	246
繰延資産								
繰延資産計								

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

生産機械

1,588 百万円

工具器具及び備品

生産用金型

1,817 百万円

建設仮勘定

生産機械

1,207 百万円

建物

303 "

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品

生産用金型

2,006 百万円

3 当期減少額及び当期償却額のうち()内は内書きで減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,471	3	61	19	1,393
賞与引当金	203	207	203		207
役員賞与引当金	120	120	120		120
役員退職慰労引当金	1,062	78			1,140

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	12
預金	
当座預金	6,825
普通預金	2,007
別段預金	53
小計	8,886
計	8,898

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
M. I. C. Milan International	467
Orbea S. Coop. LTDA	256
Sunstar Taiwan Enterprises Co., Ltd.	254
(株)ウスグモ	220
Madison Cycles	125
その他	345
計	1,670

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
貸借対照表日の翌日起算1か月以内のもの	1,101
" 2か月 "	374
" 3か月 "	191
" 4か月 "	1
" 5か月以降のもの	1
計	1,670

売掛金
イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Paul Lange & Co.	4,450
(株)マルイ	1,531
Shimano American Corporation	1,436
Shimano Benelux B.V.	1,374
Shimano Europe Fishing Holding B.V.	752
その他	12,391
計	21,937

ロ 回収状況及び滞留状況

期間	期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B}$	滞留期間(日) $(D \div \frac{B}{12}) \times 30$
平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで	21,702	197,353	197,118	21,937	90.0	40.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
自転車部品		釣具製品	
フリーホイール	256	リール	1,073
ハブ	570	ロッド	1,001
フロントギヤ	590	その他	469
変速機	1,132	冷間鍛造品・スノーボード用品他	121
ブレーキ	614		
その他	636	計	6,466

原材料

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
鋼板・棒鋼	236	コイル材他	419
アルミ材	634	計	1,290

仕掛品

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
自転車部品		釣具製品	
フリーホイール	615	リール	842
ハブ	903	ロッド	131
フロントギヤ	2,286	その他	83
変速機	2,277	冷間鍛造品他	182
ブレーキ	855		
その他	566	計	8,745

貯蔵品

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
補助材料	52	消耗工具鋼材	38
消耗工具器具備品	122	計	214

関係会社株式

会社名	金額(百万円)
Shimano(Singapore)Pte. Ltd.	2,768
Shimano American Corporation	1,989
Shimano Europe Holding B.V.	1,579
Dunphy Holdings Pty. Ltd.	1,473
Shimano(Lianyungang)Industrial Co., Ltd.	1,067
シマノ臨海(株)	606
Shimano Australia Pty. Ltd.	595
シマノ熊本(株)	270
(株)FBM	50
島野足立(株)	40
Shimano Latin America Representacao Comercial Ltda.	24
(株)サンボウ	7
計	10,473

関係会社長期貸付金

会社名	金額(百万円)
Shimano American Corporation	8,056
計	8,056

負債の部

買掛金

相手先	金額(百万円)
Shimano Components(Malaysia)Sdn. Bhd.	4,594
Shimano(Singapore)Pte. Ltd.	1,678
Thousand Scores Limited	397
Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd.	343
KMC Chain Industrial Co., Ltd	131
その他	1,884
計	9,030

関係会社短期借入金

相手先	金額(百万円)
Shimano(Singapore)Pte. Ltd.	9,383
計	9,383

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1 喪失登録 1件につき10,000円 2 喪失登録株券 1件につき 500円
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社株式取扱規則に定める金額。
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス http://corporate.shimano.com/financial/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 4 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」が平成21年1月5日に施行され、株券が電子化されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第101期)	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	平成20年3月28日 関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況 報告書			平成20年1月10日 " 2月15日 " 3月12日 " 4月15日 " 5月9日 " 6月11日 " 7月10日 " 8月6日 " 9月5日 " 10月7日 " 11月10日 " 12月8日 平成21年1月14日 " 2月13日 " 3月10日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書	事業年度 (第102期中)	自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日	平成20年9月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月27日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員 公認会計士 高 橋 弘 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 石 井 和 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年2月12日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議した。

平成20年2月12日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社Shimano American Corporationは平成20年2月15日ダッシュ・アメリカ・インク（通称パールイズミUSA）の全株式取得契約を締結した。

また、平成20年1月22日開催の取締役会において、会社は同社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって同社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、同社株式の大量取得行為に対する対応策（買収防衛策）を導入することを決定し、平成20年3月27日開催の第101期定時株主総会で承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（会社注）

上記監査報告書は、監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、監査報告書の原本は、連結財務諸表に添付される形で別途会社に保管されています。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月11日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 弘 (印)

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年2月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(会社注)

上記監査報告書は、監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、監査報告書の原本は、連結財務諸表に添付される形で別途会社に保管されています。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月27日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 弘 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シマノの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年2月12日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議した。

また、平成20年1月22日開催の取締役会において、会社は同社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって同社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、同社株式の大量取得行為に対する対応策（買収防衛策）を導入することを決定し、平成20年3月27日開催の第101期定時株主総会で承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(会社注)

上記監査報告書は、監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、監査報告書の原本は、財務諸表に添付される形で別途会社に保管されています。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月11日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 弘 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シマノの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年2月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(会社注)

上記監査報告書は、監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、監査報告書の原本は、財務諸表に添付される形で別途会社に保管されています。